

令和 7 年 3 月
千早赤阪村議会当初予算特別委員会
会議録

開会 令和 7 年 3 月 1 0 日

閉会 令和 7 年 3 月 1 1 日

千早赤阪村議会

令和 7 年 3 月当初予算特別委員会会議録（第 1 号）

1. 招集年月日

令和 7 年 3 月 1 0 日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	田 村 陽	委 員	服 部 幸 令
副 委 員 長	千 福 清 英	委 員	徳 丸 初 美
委 員	井 上 浩 一	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

委 員 吉 田 昭 之

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	住 民 課 長	酒 見 健 司
村政戦略部長兼産業建設部理事	池 西 昌 夫	住 民 課 長 代 理	上 田 訓 士
総務部長兼産業建設部理事	日 谷 順 彦	福 祉 課 長	山 谷 光 代
健康福祉部長	中 野 光 二	健 康 課 長	仲 谷 聡 子
教育委員会事務局理事兼教育課長	森 田 洋 文	健 康 課 長 代 理	舘 数 代
戦略推進課長	安 井 良 之	農 林 商 工 課 長	仲 野 隆 之
秘書企画課長	北 浦 信 行	農 林 商 工 課 長 代 理	酒 見 和 宏
危機管理課長	尾 谷 浩	都 市 整 備 課 長	下 休 場 健 司
総 務 課 長	菊 井 秀 行	教 育 課 長 代 理	井ノ本 純 一
会計管理者兼税務課長	倉 真		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 柏 原 美 佳 議 会 事 務 局 書 記 土 井 達 也

7. 付議案件

1. 議案第 2 2 号 令和 7 年度千早赤阪村一般会計予算
2. 議案第 2 3 号 令和 7 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算
3. 議案第 2 4 号 令和 7 年度千早赤阪村介護保険特別会計予算
4. 議案第 2 5 号 令和 7 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算
3. 議案第 2 6 号 令和 7 年度千早赤阪村下水道事業会計予算

午前１０時００分 開会

○田村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は６名でございます。本日、吉田委員が体調不良のため欠席となります。定足数に達しておりますので、当初予算特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は各会計の当初予算５件です。ご審査よろしく願います。

なお、付託された案件の提案説明は、本会議において受けていますので省略します。

審査は一括議題とし、各会計予算の説明をしていただいたのちに、１議案ごとに採決を行います。

担当者は、随時入れ替わりますが、あらかじめご了承願います。

人件費は、村政戦略部所管ですが、説明は省略します。

それでは、日程１、議案第２２号令和７年度千早赤阪村一般会計予算から、日程５、議案第２６号令和７年度千早赤阪村下水道事業会計予算までを一括議題とします。

議案第２２号令和７年度千早赤阪村一般会計予算の説明を順次求めます。

まず初めに、附属説明資料を基に予算概要について説明を求めます。

日谷総務部長。

○日谷総務部長兼産業建設部理事 それでは、予算附属資料につきましてご説明させていただきます。

まず、２ページをご覧ください。

令和７年度の会計別予算額比較表でございます。

一般会計の総額は４億５千７７４万６千円、前年度と比較しまして８億４千１９５万６千円、２２．５％の増でございます。

特別会計の総額は１億６千９６２万２千円、前年度と比較いたしまして４億７千８万３千円、０．３％の増でございます。

下水道事業会計の総額は４億１千５１６万７千円、前年度と比較しまして７億１千２４万円、２０．７％の増でございます。

一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた総額は６億６千２５３万５千円で、前年度と比較しまして９億１千７９７万９千円、１５．９％の増でございます。

次に、３ページをお願いいたします。

一般会計予算の款別内訳の歳入でございます。

１款、村税は、本年度予算額４億４千３１２万２千円、前年度と比較しまして

428万円の減でございます。詳細につきましては、のちほど説明いたします。

2款、地方譲与税から10款、地方特例交付金及び12款、交通安全対策特別交付金は、地方財政計画や過去の実績を勘案し見込んだものでございます。

11款、地方交付税は、本年度予算額19億円で、前年度と比較しまして2億2,000万円の増でございます。詳細につきましては、のちほど説明いたします。

13款、分担金及び負担金、続いて14款、使用料及び手数料は、過去の実績を勘案し見込んだものでございます。

15款、国庫支出金の増の主な要因は、システム標準化に係る経費の補助金や、扶助費の増加による負担金の増によるものでございます。

16款、府支出金の増の主な要因は、扶助費の増加による負担金や、参議院議員通常選挙委託金の増によるものでございます。

17款、財産収入の増は、利子及び配当金の利率増による収入の増でございます。

18款、寄附金の減は、近年のふるさと応援寄附金の実績を見込んだものでございます。

19款、繰入金の増は、金剛山ロープウェイ施設撤去工事に係る公共施設等整備基金繰入金の増によるものでございます。

12款、繰越金は、前年度と同額でございます。

21款、諸収入は、近年の実績を勘案し見込んだものでございます。

22款、村債は、本年度予算額1億5,720万円で、前年度と比較いたしまして3,830万円の減でございます。詳細につきましては、のちほど説明いたします。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。

歳入の自主財源と依存財源の内訳でございます。

歳入全体に占める自主財源の割合は35.1%となっており、前年度と比較して増加していますが、令和7年度予算では、財源不足による財政調整基金の繰入れや、金剛山ロープウェイ施設撤去工事に係る費用を基金より繰入れしているために増となっております。

また、自主財源のうち、村税は9.7%と低く、非常に厳しい状況が続いております。

5ページの下段の棒グラフは、平成28年度からの推移となっております。平成28年度からは、ふるさと応援寄附金の増により自主財源が増加していますが、平成30年度から再び減少に転じております。なお、令和6年度以降は予算額となっております。

いずれにいたしましても、依存財源の財政構造には変わりなく、今後も厳しい財政状況が続くと予測されます。

次に、6ページをお願いいたします。

村税の状況でございます。

個人村民税は、近年の決算額推移を参考に２９０万円の減、法人村民税は５０万円の減、また固定資産税の土地の評価は、前年度より１．７％の下落を見込んで１００万円の減となっております。

下段の棒グラフは、平成２８年度からの村税の推移で、年々減少しており、令和７年度は平成２８年度と比較いたしまして８，４９６万４，０００円の減少となっております。

次に、７ページをご覧ください。

地方交付税の状況でございます。

普通交付税は、特別地方交付税の増は、近年の実績を勘案し見込んでおります。

普通交付税につきましては、物価高騰への対応や給与改定等の対応、また子ども子育ての対応などが算定に追加されたため増加傾向にあります。

地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債は、令和７年度は発行予定がありません。

次に、９ページをご覧ください。

目的別の歳出予算でございます。

主なものをご説明させていただきます。

２款、総務費の増は、システムの標準化に係る経費などの増によるものでございます。

３款、民生費の増は、介護訓練等給付費、障害福祉関係事業などの扶助費の増によるものでございます。

６款、商工費の増は、金剛山ロープウェイ施設撤去工事に係る経費などの増によるものでございます。

８款、消防費の増は、大阪府消防操法訓練大会に出場するための経費などの増によるものでございます。

９款、教育費の増は、ＧＩＧＡスクールタブレット端末の更新や、中学校トイレの改修設計費などの増によるものでございます。

次に、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

一般会計予算の性質別内訳でございます。

義務的経費である人件費、扶助費及び公債費は、前年度より８．２％増加しており、歳出全体の４１．２％。その他の経費は、前年度より４０．１％増加し、歳出全体の５６．７％。投資的経費は、前年度より３１．１％減少し、歳出全体の２．１％となっております。

次に、１２ページをお願いいたします。

基金繰入金の状況でございます。

令和7年度は、財源不足額を財政調整基金から3億8,018万9,000円、ふるさと応援基金から寄附金の使い道に応じた事業に充当するため5,394万7,000円、公共施設等整備基金から5億6,724万8,000円、森林環境譲与税基金から1,448万3,000円を繰入れするものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

ふるさと応援基金が充てられている事業に要する経費でございます。

移住・定住推進事業に350万円、重度障がい者医療助成事業に450万円、教育振興事業に800万円、区長会事業に1,600万円、児童福祉関係事業に150万円、予防接種事業に1,000万円、塵芥回収処理事業費に350万円、ふるさと応援寄附金事業に694万7,000円、合計5,394万7,000円を充当しております。

次に、14ページをお願いいたします。

地方債の状況でございます。

本年度予算額1億5,720万円のうち、総務費は、電気自動車購入事業等の費用として脱炭素化推進事業債が430万円、衛生費は、水道事業一般会計出資債が6,910万円、浄化槽設置補助事業債が300万円で、計7,210万円。土木債は、村道維持工事等に係る村道橋梁整備事業債で3,420万円。消防債は、大阪府衛星無線等整備事業債が470万円。教育債は、小学校スクールバス運行事業債が760万円、中学校トイレ新設事業債が430万円、給食調理等業務委託事業債が3,000万円で、計4,190万円でございます。

下段の棒グラフは地方債残高の推移でございます。平成27年度から、過疎対策事業債の借入れにより残額が増加傾向にございましたが、過去の借入れの償還が進み、若干の減少となっております。なお、令和4年度及び令和5年度は、新庁舎建設に伴う起債により増加となっております。

次に、15ページをお願いいたします。

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和7年度一般会計予算では、地方消費税交付金1億1,500万円を計上しており、1億1,500万円の17分の7に相当する4,735万円が社会保障施策経費に充当する財源でございます。国から示されている例示を基にし、記載のとおり社会福祉関係経費、社会保険関係経費、保健衛生関係経費に充当しております。

次の16ページ、17ページは、予算額から見た主な指標などの記載をいたしております。またご覧をいただきたいと思います。

すみません、付属説明資料の３ページでございますが、先ほど歳入の款別内訳のご説明をさせていただいたときに、繰越金、「１２款」とちょっと申し上げまして「２０款」の間違いでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長　引き続き、村政戦略部及び総務部所管の説明を求めます。

菊井総務課長。

○菊井総務課長　それでは、村政戦略部及び総務部所管分の歳出予算について説明します。

職員人件費等につきましては説明を省略します。

３４ページをご覧ください。

款、議会費、項、議会費、目、議会費です。本年度予算額７，３００万６，０００円、全額一般財源でございます。

続いて、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額４億１，４２９万３，０００円、特定財源は国庫支出金４９２万６，０００円、府支出金３万３，０００円、その他２，７８０万円を充当しております。

３５ページの説明欄をご覧ください。

区長会事業費から４１ページの説明欄の会計年度任用職員人件費までの経費です。

主な経費としまして、区長会事業費や総務事務費、職員研修費や職員福利厚生費、防犯対策事業費やふるさと応援寄附金事業などの経費でございます。

４０ページをご覧ください。

目、文章広報費です。本年度予算額６０９万円、特定財源は府支出金４万円、その他２２万円を充当しています。広報紙作成経費やホームページ保守委託料などの経費でございます。

続いて、目、交通安全対策費です。本年度予算額７万円、全額一般財源で、交通安全対策に要する経費です。

続いて、目、財産管理費です。本年度予算額４，７２０万７，０００円、特定財源は地方債４３０万円、その他３０８万３，０００円を充当しております。

４１ページの説明欄をご覧ください。

庁舎維持管理経費から４３ページのその他財産維持管理費までの経費です。

主な経費としまして、本庁舎、公用車、村が所有する固定資産の管理経費です。従前からの庁舎維持管理経費に加え、電気自動車の導入に伴う公用車充電設備工事費用や、古くなった公用車を電気自動車に買換えする費用などを計上しております。

次、４２ページをご覧ください。

目、財産管理費です。本年度予算額３，８１５万１，０００円、特定財源はその他１，９８９万７，０００円を充当しています。財政運営に関する費用や、各種基金積立てに関する経費でございます。

続いて、目、会計管理費です。本年度予算額２４８万４，０００円、特定財源は国庫支出金１２万８，０００円、その他１８万６，０００円を充当しております。

４３ページの説明欄をご覧ください。

会計事務費から４５ページの簡易郵便局事務費までの経費です。

主な経費は、役場の債権支払いに関する手数料や郵便局運営経費などでございます。

４４ページをご覧ください。

目、企画管理費です。本年度予算額４，９３４万５，０００円、特定財源は国庫支出金２，２７１万９，０００円、府支出金５３３万円、その他２６５万円を充当しております。

４５ページの説明欄をご覧ください。

政策推進費から定額減税補足給付金支給事業費までの経費です。

主な経費としまして、大阪・関西万博イベントに関する経費や、地域活性化起業人負担金、森屋北部地域地籍調査委託料、定額減税補足給付金などを計上しております。

４６ページをご覧ください。

目、電子計算費です。本年度予算額３億３，４９２万８，０００円、特定財源は国庫支出金７，６１４万４，０００円を充当しております。

４７ページの説明欄をご覧ください。

住民情報系ネットワーク運用事業費から内部情報系財務処理事務費までの経費です。

主な経費は、標準準拠システムへの移行及び構築業務に係る諸経費や、財務会計や人事管理システムなどの内部情報管理に係る経費を計上しております。

４８ページをご覧ください。

目、諸費です。本年度予算額３，０００円、特定財源は府支出金３，０００円を充当しております。自衛官募集事務費です。

続いて、款、総務費、項、徴税費、目、税務総務費です。本年度予算額５，８３５万３，０００円、特定財源は府支出金７３０万円、その他１９７万７，０００円を充当しております。

４９ページの説明欄をご覧ください。

税務事務費から会計年度任用職員人件費までの経費で、主な経費は、税務申告業務委託

料や大阪府軽自動車税協議会負担金、村税還付金を計上しております。

続いて、目、賦課徴収費です。本年度予算額1,323万7,000円、全額一般財源で、主な経費は、村税の課税や徴収する経費、評価替え準備に当たり不動産鑑定評価業務などが増額しております。

50ページの下段をご覧ください。

款、総務費、項、選挙費、目、選挙管理委員会費です。本年度予算額31万2,000円、全額一般財源で、選挙管理委員会に係る諸経費です。

52ページをご覧ください。

目、明るい選挙推進費です。本年度予算額1万9,000円、全額一般財源で、中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会の負担金です。

続いて、目、村議会議員選挙費です。本年度予算額1,772万9,000円、全額一般財源で、4月27日に実施されます村議会議員選挙に係る諸経費です。

続いて、目、参議院議員選挙費です。本年度予算額1,041万6,000円、特定財源は府支出金1,017万1,000円を充当しております。7月に実施されます参議院議員選挙に係る諸経費でございます。

54ページをご覧ください。

款、総務費、項、統計調査費、目、指定統計調査費、本年度予算額324万4,000円、特定財源は府支出金324万4,000円を充当しております。

主な経費は、令和7年度に実施されます国勢調査に係る諸経費でございます。

続いて、款、総務費、項、監査委員費、目、監査委員費、本年度予算額40万円、全額一般財源で、監査委員報酬でございます。

次に60ページをご覧ください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、国民健康保険費、本年度予算額5,004万7,000円、特定財源は国庫支出金683万9,000円、府支出金2,177万4,000円を充当しております。国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金でございます。

62ページをご覧ください。

目、介護保険費、本年度予算額1億1,089万6,000円です。

63ページの説明欄をご覧ください。

総務部所管分は、介護保険特別会計繰出金で1億364万1,000円、特定財源は国庫支出金268万8,000円、府支出金134万4,000円を充当しております。介護保険特別会計への繰出金でございます。

62ページをご覧ください。

目、後期高齢者医療費、本年度予算額１億５，３２１万９，０００円です。

６３ページの説明欄をご覧ください。

総務所管分は、後期高齢者医療特別会計繰出金で２，９５７万３，０００円、特定財源は府支出金２，１３７万５，０００円を充当しております。後期高齢者医療保険特別会計への繰出金でございます。

次、６６ページをご覧ください。

款、民生費、項、災害救助費、目、災害救助費、本年度予算額４，０００円で、科目設定でございます。

続いて、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、本年度予算額１億１，６８５万６，０００円です。

６９ページの説明欄をご覧ください。

総務所管分は、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金で２，９０９万４，０００円、全額一般財源で、村国民健康保険診療所運営に係る繰出金でございます。

次、７２ページをご覧ください。

目、水道費です。本年度予算額９，４２３万１，０００円、特定財源は地方債６，９１０万円で、水道事業一般会計出資債です。大阪広域水道企業団負担金でございます。

８６ページをご覧ください。

款、土木費、項、都市計画費、目、下水道費、本年度予算額１億４，８９４万５，０００円、全額一般財源で、下水道事業会計繰出金でございます。

款、消防費、項、消防費、目、常備消防費、本年度予算額１億３，３８３万３，０００円、特定財源は府支出金５，０２０万５，０００円を充当しております。大阪南消防組合負担金などの経費でございます。

続いて、目、非常備消防費、本年度予算額１，５８９万３，０００円、全額一般財源で、主な経費は消防団活動に係る諸経費でございます。

８８ページをご覧ください。

目、消防施設費です。本年度予算額４３６万６，０００円、特定財源はその他１００万円を充当しております。消防施設維持管理経費でございます。

続いて、目、災害対策費です。本年度予算額３，５３０万７，０００円、特定財源は国庫支出金４２５万１，０００円、府支出金２１２万５，０００円、地方債４７０万円、その他７５０万１，０００円を充当しております。

主な経費は、防災行政無線保守料や地域防災計画改訂委託料など、日頃からの災害対策に備えた諸経費を計上しております。

106ページをご覧ください。

款、公債費、項、公債費、目、元金、本年度予算額3億3,644万1,000円、特定財源はその他264万1,000円を充当しております。地方債の元金償還金でございます。

続いて、目、利子です。本年度予算額1,882万8,000円、特定財源はその他1万4,000円を充当しております。地方債の利子償還金でございます。

最後に、款、予備費、項、予備費、目、予備費、本年度予算額2,000万円で、災害等の緊急時に備える経費でございます。

村政戦略部、総務部の説明は以上でございます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

人件費、給与明細書等に関しては、村政戦略部が所管していますので、この場で質疑をお願いいたします。

服部委員。

○服部委員 今回、予算書を見させていただいて、やはり全体的に、前年比で8億1,000万円、プラス22.5%伸びているということで、かなり予算額がアップしているんですけども、そのうち総務費が増額で2億4,000万円、大体31.5%ぐらい伸びているということで、総務費のうち、まずは人件費について質問させていただきます。

まず、予算書補足説明資料の10ページの性質別内訳では、前年度比1億2,313万5,000円、13.3%の増となっています。一方、予算書の110ページ、給与費明細書の特別職及び一般職の金額を合計すると1億1,371万9,000円と、12.5%となっておりまして、差額が1,000万円弱あるんですが、その理由についてお聞かせ願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 付属説明資料の人件費の額と予算書の給与費明細書の合計額の差についてご質問かと思います。

給与費明細書のほうには、児童手当について含まれておりませんでして、こちらについては給付的な要素のもので、予算書の給与費明細書には含まれていないということで、主にその点と考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。児童手当が含まれているか、含まれていないかということで、了解しました。

ここで1個、給与明細書に記載の金額について質問させていただきます。まず、特別職分について、村長1人分しか計上されていないんですが、先週の本会議で赴任が決まりました教育長分はどうされるのかお伺いします。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 教育長分につきましては、本議会の最終で提案させていただきます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。では副村長分についても同じような形になるのでしょうか。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 副村長分につきましては、最終日で提案する予定はなく、決まり次第、決定させていただきます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 村民さんから、副村長は決まったのかとか、あとは、菊井村長がよく大阪府と連携ということなので、大阪府から派遣されたほうがいいのかと思うんですけども、そのあたり、結局、村長は府のほうに依頼とかはされているのでしょうか。

○田村委員長 菊井村長。

○菊井村長 副村長につきましては、大阪府も含めまして、いろいろ関係者と協議しているような状況でございます。

以上でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

昨年の組織改編のときに質問させていただいたんですが、そのときに理事の派遣も大阪府のほうに依頼していると言われたんですけども、今回、予算書のほうに理事は計上されているのでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 土木の理事の人件費は、今回計上しておりません。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 ということは、今のところ理事の就任は、4月1日以降はどのような形になるのでしょうか。

○田村委員長 菊井村長。

○菊井村長 まだ、その件につきまして、議員おっしゃるとおり、依頼をしております。

て、まだちょっと正式には何も聞いておりませんので、その辺につきましては、理事については、職員としての立場なので、また新規職員採用とかもありますので、当初予算ではまだそこまでは見込んでないんですけれども、必要に応じて、6月補正等でまたその辺は対応させてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 赴任が決まってから予算計上するというのはどうなのかなと思うんですが、今までずっと副村長が必要という村の考えと相反すると思うんですけれども、そのあたり、菊井村長のお考えをお聞かせ願えますか。

○田村委員長 菊井村長。

○菊井村長 副村長につきましては、当初予算で計上する、計上しないというのも、庁内で議論のほうをさせてもらいましたけれども、どちらにしろ、副村長の場合、同意をもらわないと駄目なので、そのときに議会も開会させてもらいますので、決まり次第、補正予算というような形でさせてもらおうかということで、財政のほうとも協議させてもらいまして、今回はそういうような対応をさせてもらいました。

以上でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

ちょっとここで質問を変えまして、村長の地域手当についてお伺いしたいんですが、現行6%だと思うんですが、来年度からはパーセントとかは変わるんでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 特別職の地域手当については職員に準じておりますので、職員に準じて10%となります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

では、期末手当について、支給月数はいつになるんでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 特別職の期末手当のお問合せかなと思いますけれども、職員に準じてたしか4.6か月やったと思いますけれども。という形になります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

ということは、地域手当も期末手当も、いずれもその基礎額については減額前の、給料減額となっていると思うんですけども、だとすれば公約に掲げていらっしゃる村長給与10%減額という表現は、正しくは月額給料のみ減額になると思うんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 減額につきましては、本給の減額のみとなります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

ただ、府内の市町の例ですと、月額給料のみの減額ではなく、地域手当や期末手当の算定の際にも減額後の給料減額を採用していると思うんですが、そのあたりはご存じでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 そこはいろんなケースがありまして、今回は、ほかでも本給のみ減額されている市町村もありますので、今回の減額については本給のみとしております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 今ご答弁いただいたとおり、それが給与10%減額ということであり、本村の場合は、先ほど言ったとおり月額給料のみ減額なので、給与としては実質的には6.3%しか減額しないということだと思うんですけども、そのとおりでよろしいでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 給料の減額になりますので、ほかの手当を含めたという形になりますと、ちょっと今手元に数字はありませんけれども、その全体をどう取るかによって変わるかなと思います。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

その給料、10%という数字をどう捉えるかによると思いますので。

それでは、質問を変えまして、次に一般職分について、会計年度任用職員以外の職員のうち、短時間勤務等の人数が減っているにもかかわらず、その金額が増加している理由を

お聞かせ願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 基本的に人勧に伴いまして給料額が上がっておりますので、その影響で増額となっていると考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、扶養手当の減額理由、マイナス1,620万円、マイナス16.何%減っている理由は何でしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 予算書111ページの扶養手当の減額、162万円ということでしょうか。

こちらについては、退職者があったときに、やはり扶養者分が減っているという点と、やはり人勧でも手当の額を変更しておりますので、その影響で減っております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 先ほど発言で金額を間違えて、マイナス162万円のところを間違えましたので、ここで改めて訂正させていただきます。

次に、地域手当の増額理由について伺います。プラス1,406万8,000円、大体プラス70.4%と大きく伸びていますので、このあたりの理由は何でしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 地域手当につきましては、給料額にパーセントを掛けて計算しております。基になる給料額が上がって、人勧で増額改定している点と、率につきましても、令和7年度から、これまで6%であったのを10%と率を増やす改定になっておりますので、増額となっております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、管理職手当の増額理由、約66万円伸びているんですが、その理由をお聞かせ願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 管理職手当につきましては、定額になりますので、配置の変更によ

る人数の変更という形になります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、時間外手当の増額理由、約900万円伸びていますので、ちょっとお聞かせ願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 時間外勤務手当につきましては、やはり給料額に勤務時間の時間数を、率を掛けて計算しております。やはり、本来の給料額が上がっている点と、令和7年度は消防団のポンプ操法訓練が長期間ありますので、それに対応する金額。また、選挙も、村議会議員選挙、それから参議院議員選挙と2回予定されておりますので、その影響かと考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、1人当たり、時間数にすると、令和6年と令和7年を比べると、どれぐらい増えているのか、分かる範囲でお答え願いますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 申し訳ありません、正確な時間数まではちょっと今手元に資料がございません。申し訳ありません。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、管理職特勤手当の増額理由をちょっとお聞かせ願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 管理職特別勤務手当につきましては、災害であったり、平日の夜間、もしくは休日の勤務に支給されるんですけども、増額理由につきましては、先ほども申し上げました選挙が2回ありますので、その分、昨年度よりも増えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、期末勤勉の増は、支給月数の増によるものなのか伺います。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 おっしゃるように、期末勤勉手当につきましては、支給月数が増加

されております。また、給料月額によって変わってまいりますので、その増額も影響しております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、退職手当の増額理由についてお伺いしますが、かなり金額が上がっているんですけれども、この増額理由はどのような理由なのでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 退職予定者数の増でございます。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、計上しているのは、定年、60歳分なのか、またそれは何人分なのか、分かる範囲でお答え願いますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 定年60歳に達する見込みの人数ということで、3名分予定しております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。来年、3名の方が定年退職を迎えるということで、分かりました。

次に、会計年度任用職員について、人数が10名ほど増えているんですが、その理由は何でしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 昨年度の当初算定ベースでの比較となりますので、年度途中で職員の不足分で入れている部分がありますので、そういった影響もあるかなと考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 今のお答で、予算ベースということですので。

ただ、予算ベースとしても10名ということで、人数としては20%増しに対して、給与等は計算すると40%弱増えているんですが、その理由はどういう理由でしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 会計年度任用職員の報酬額につきましても、人勧に準じまして改定しております。

特に、会計年度任用職員については、正規職員の1、2級をベースにしておりますので、若年層、若い人の部分を活用しておりますので、特に増額の影響が大きいというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。やはり今、若い人がどんどん転職とかされるので、その分の増ということで、分かりました。

では、一般質問でも質問させていただいたんですが、4月からは新規採用が残念ながらいないということなんですけれども、現在、追加で採用試験を実施していると思うんですけれども、人数の確保はできそうでしょうか。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 職員採用につきましては、打っていますけれども、実際できていないところもありますので、若干、人数が足りていないというところがありますので、引き続き、また採用試験のほうを実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

職員の数が減ると、やはりその分、今の職員さんに負担がかかるということも考えられますので、できたら人数の確保に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ここまで、人件費について質問をさせていただいたんですが、総務費の増額がプラス2億4,000万円と、半分ぐらいの金額でしかなくて、それ以外の増額の要因としては、提案理由の説明において、システム標準化に要する費用とありましたが、令和7年度の金額は、また財源構成も含めてお答え願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 総額で言いますと、約1億3,000万円程度を予定しております。財源につきましては約7,000万円を予定しております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 その7, 000万円というのは一般財源になるんでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 国庫からの補助金を予定しております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

では、今までにこのシステム標準化に関する費用で、例えば令和6年度金額とか、もし今分かるようでしたらお答え願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 標準化に向けての費用ということで、約1億円強、予算を計上しております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

やはりシステム標準化にはそれだけお金がかかるということで、村の財政としてもちょっと考えていただきたいということで、分かりました。

総務費所管分で、このシステム標準化以外に、増額の要因となっているような新規事業等はどういうのがあるのかお伺いします。

○田村委員長 倉課長。

○倉会計管理者兼税務課長 税務課の所管分であれば、個人住民税の申告の電子カード導入のほうも準備を始めてまいりますので、それが令和7年度中に業務が始まります。金額としては、大体33万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 例えば、村長公約で、またほかの議員が一般質問されていましたがごみ収集とかは、この所管に入るんですか、違いますか。

分かりました。じゃあまた、そのことについては所管が違うということで、また質問させていただきます。

じゃあ、一旦ここで質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 この実施計画の31ページにある地籍調査事業なんですけれども、地籍調査

費負担金を活用し、森屋北部地域の地籍調査を推進するというのがあります。これについて、細かいところまでできれば教えていただければと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 現在、登記所に備えられている村の地図というのが、ほとんどが明治時代に作られた地形図ということで、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあるということで。将来的には、隣接土地所有者との境界紛争が起こるのではないかと、今、俗に言う災害復旧の遅れ、こういうがあるので、そういった問題が生じることが予想されるということです。

また、村の都市計画マスタープランでは、北部市街地地域と位置づけされている、国道309沿いの約7ヘクタールの地域において、地籍調査を行うことで今後の土地利用計画があった場合、素早く対応できるという環境づくりを行っていかうということで、今回、計画をしております。

計画期間につきましては、令和7年度を初年度としまして令和11年度までの5年間で計画期間として考えております。

以上となります。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。

これは令和11年度までということで、継続されていくということで、最終的にこれが終了した時点でどういうふうになっていくのか教えていただければと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 あくまで、今回、村でできることといえば地籍調査、調査段階、測量と立会いのもと、図面を作成させていただきまして、それを法務局のほうに提出すると。問題がなければ、そのまま登記所の地図として備え付けられまして、その正確な測量した面積がうちの税のほうの固定資産台帳のほうにも反映されるということになります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

この地域、結構、昔から一部開発されて、そのまま放置されていたということで、それをこういう形で進められて、将来的なビジョンとか何かそういうのはあるんでしょうか。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 あくまで、有事の際の災害復旧とか、それとか固定資産税の言うて

みたら基礎情報、行政事務の基礎資料となるということで。それと併せて、今回の狙いとしては、事業者が土地の進出、企業進出した場合の素早い対応、それができるようにということを考えて、今回、調査を実施するということです。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

千福委員。

○千福委員 今の井上委員の質問に関連しまして確認したいんですが、この地籍調査事業、これは当初予算で680万6,000円、令和7年度計画されております。令和8年度以降については1,000万円と、令和11年度までという形の部分でありまして、この財源はどのような形の内訳になっておるのか教えていただきたいと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうは、国のほうから国土調査事業補助金ということで、約半分の、正確に言いますと大阪府と国の75%の補助金がつくということで、それを活用して進めていくということになります。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すみません、ありがとうございます。

ということは、村負担は、この金額からいいますと170万円ぐらいの負担になるわけですね。この当初予算が680万6,000円、これは予算書の中で、45ページですけれども、653万4,000円としたのは、この辺の整合性はどないなっとるか確認したいんですが、お願いします。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらの事業費につきましては、旅費、それから地籍調査に対する、切手代とかの役務費、それと調査事業の委託料、またシステムを使いますので、その総額が680万6,000円。あわせて、かつ、あと職員の人件費とかもかかってきますので、その分を見越して、約、大体事務費として30万円を合わせた形で、その75%が補助金で入ってくるという計算をしまして、事業費としては710万6,000円ということで考えています。人件費につきましては、こちらのほうで上げていないということで。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

予定の平方キロ、これなんです、0.023平方キロ、これはちょっとぴんとこないんですが、これは平方メートルにしたらこれの1,000倍という形になるのか、という形ですね、ちょっと分かりやすい表現でお願いしたいと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 目安としましては、今回、全部を調査します区域につきましては、7ヘクタールということになりますので、B&Gの運動場が約7つ分ぐらいの面積ということで考えていただければ、ちょっと想像が付きやすいかなとは思いますが、一応そういった形になります。

○千福委員 分かりました。

すみません、いいですか。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。約、B&Gの運動場、約1万平米ぐらいかなと思ったりもしているんですが、その7個分ぐらいという形で。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 実施計画の42ページの総合防災訓練事業というのがあるんですけども、これが何か一気に金額が落ちているんですけども、これはどういった理由でこうなっているのでしょうか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷危機管理課長 令和6年度につきましては、計画としては159万1,000円ということでさせていただきました。令和7年度につきましては、33万円ということで、より住民の皆様に訓練として参加していただく形で内容を見直しまして、なるべく経費のかからない方式で、今年は見直しさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

そうしましたら、内容がかなり変わってくると思うんですけども、大体どんな感じで考えてはるのでしょうか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷危機管理課長 経費としましては、やはり委託料の部分で、昨年、経費のほうがかかっておったと。

実際に、各議員の皆様にご参加していただいて、見ていただいておりますと思うんですけれども、例えばドローンのモニターの表示等もなかなか見ていただきにくい部分が多々あったかと思います。そういったものも、もう少し改善しまして、どのような形で訓練の様子を住民さんに見ていただくのか、そういった、より金をかけてやるのではなくて、内容を見直して、なるべく委託料として発生するのを抑えながら、例えば本当に住民さんに、もう単純に参加していただく、例えば防災の訓練をした後に、その水消火器を体験していただくとか、そういった、より住民の皆さんに。

あとは、今、備蓄品を、実際に前に議員からもご指摘いただいたように、どんな備蓄品があるのかというのもなかなか住民さんには分かりづらいところがあると、それをしっかり住民さんに設営の体験をしていただくとか、そういった形で、より実際に即して。もちろん、救急や自衛隊等の連携というのも当然考えてはまいります、そういった部分を中心に、経費のかからない形で考えたいなというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

減額されているのは、費用がかからんのはええと思うんですけれども。これは、何か地区を回してみたいな形でされていたと思うんですけれども、またそういう形でされるんですか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷危機管理課長 お示しのとおり、4年間で各9小学校校区でやっていくという流れでございますので、4年間はそのような形でさせていただいて、またそれ以後につきましては、どういう形でやるかというのは、また考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

千福委員。

○千福委員 庁舎維持管理費で、43ページの公用車充電設備設置工事、この分はオーケーですね。

先ほど説明していただいたんですが、電気自動車等々の購入を予定されているということで、充電設備の設置、これ、ちょっと2年ほど前になるのかな、国の事業で、経済産業省だったかな、無償でという形で計画されていた時期があったように感じていたんですが、その当時、ちょっと当時の部長も話をお聞きしていただいた経緯がありまして、全然反応なかったんですが、今回に至って、どういう経緯でこのような形で計上されておるの

か、ご説明をお願いしたいと思います。

○田村委員長 菊井課長。

○菊井総務課長 まず、この電気自動車の購入することに至りましては、新村長の意向に基づき、環境に合う省エネの事業として、村として今、公用車1台がもう古くなっておりましたので、順次買換えしていく中で、やはり電気自動車につきましては、まず1台入れさせてもらって、実際、そのEVの自動車が、実際に体験した上で、どのようにいいのか悪いのか、やはり導入していくべきなのかというのも検討していきたいとも考えておりましたので、そういった形で1回、1台導入するという事になっております。

あと、千福議長がおっしゃった国庫補助金につきましては、対外的な、例えば道の駅とか、そういったところの観光客とか来られた方に対しての電気施設につきましては、おっしゃる補助金になっておるんですけれども、今回、来年、令和7年度に入れようとしているのは、あくまで村の公用車のための電気充電設備と自動車1台というふうに考えております。

財源につきましては、地方債のほうで、脱炭素化推進事業ということで、それを活用させてもらって導入しようと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

今ご説明していただいたとおりで、脱炭素の部分で、新しい村長のほうで前向きに考えていただいて、今回、計画に至ったというようなご説明を頂戴しまして、それはそれでもちろん前向きな形でいいと思うんですが。

脱炭素系については、もうこれは5年、10年前、ずっとずっと国のほうから指導等されておって、私も民間企業におりましたもので、民間事業は、工場でしたらフォークリフトとか、よく製造業であればたくさん使っておられます。そんなのは、もう電気フォークリフトに乗り換えたりとか、そういうふうな方向性はずっと前からされておるんです。やはり自治体として、やはりもっともっと早くにこういうふうな方向性を出されるというのも一つの方法ではなかったかと。

遅ればせながら、新しい菊井村長がされるということは本当にいい形なんですけれども、やはりそういうふうな部分についても、もっともっと国とかいろんな自治体とか経済団体とかを勘案する中で進めるという部分についても、大事なことはないかなと思ったりもしていますので質問させていただきました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 今のご質問で、充電設備ということで、公用車対象ということでお聞きしたんですけれども、前も聞いたかも分かんないですけれども、今やったら、バッテリーカーを逆に電源として庁舎に供給するみたいなこともできるってお聞きしているんですけれども、そういうことは今回は関係なかったですか。分かりました。

将来的には、そういう形も取れるということを聞いていますので、できれば装備していただければと思います。

続きまして、実施計画の32ページで、道の駅ちはやあかさか充実検討事業というのが計上されているんですけれども、何か事業内容をざくっと書いてあるんですけれども、ちょっとよく分からないので説明をお願いします。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 事業概要としましては、道の駅ちはやあかさかの充実を図るという村長マニフェストがありましたので、令和4年度に策定したコンセプト案を基に、様々な関係者、例えば道の駅の運営者さんとかJAさん、それとか農業者等が公平な立場で意見交換、情報共有をし、そこで出された意見や要望を反映して、村民の皆さんが本当に求める機能や在り方を協議して、道の駅の充実、今後の運営とか検討、場合によっては整備を進める際の資料として求めるためのワークショップをやっていききたいということで、今回、事業として上げております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

それでは、この50万円というのは大体どういう費用になるのでしょうか。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうは、ワークショップを行うための、できたらの大学の先生とか大学生にも入っていただきたいということで、その方たちの報奨金。それと、あと資料を作るときの、言うてみたら印刷製本とか、ワークショップで使うときの事務用品とかを合わせた形で50万円を上げているということでございます。

以上です。

○田村委員長 それでは、ここで一旦休憩とさせていただきます。

11時25分から再開とさせていただきます。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

井上委員。

○井上委員 実施計画の53ページ、デジタルツール環境整備事業「押忍！スマホ道場」です。これは今もやられていると思うんですけども、会員数200人ということで書かれてまして、現状の大体の状況と、これからどういう展開をされるのかというのをお聞きしたいと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 今、入門編と応用編の2つの講座を開いていまして、令和5年度から事業を開始しておりますけれども、令和5年4月、今年度の令和6年度の申込みから応用編の数が逆転現象ということで、アンケートもさせていただいたんですが、一定のレベルが上がってきているじゃないかなという感触は得ています。

ただ、今後の取組としましては、スマホ道場の運営を令和8年度から社会福祉協議会さんとスマホボランティアさんを中心とした道場としたいと思っておりますので、講座メニューの整理を、今、社会福祉協議会と始めたところでございまして、令和7年度の事業につきましては、スマホ道場の実施と引継ぎに向けた支援、特にスマホボランティアの支援を中心に取り込んでいきたいなど。詳細は、まだはっきりは決まっておりますが、そういったこともしながらスマホ道場を継続していきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

高齢者ということで、社会福祉協議会のほうに引き継がれるということで、非常にいいことやと思います。デジタルに弱い方がたくさんおられるので。

あと、スマホを何かプレゼントとかというのがあったと思うんですけども、あの辺は今どうなっているのでしょうか。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 一応、こちらのほうなんですけれども、老人クラブさん、それから地区の喫茶、それから、失礼ですけどもご高齢の方が集まる楠公史跡保存会さんとか農業委員会さん、その辺でちょっと営業のほうもさせていただきましたら、ほぼほぼ、皆さんお持ちでありまして、一定、スマホはもうお持ちではないのかなというふうには思っておるところなんですけど、まだ3月14日、今週いっぱいになるんですけど、この間の区長会でも、各区長さんのほうに最後のチャンスですということで、できる限り持っていただきたいということで、今、啓発のほうもやっているということで。

一定、我々のほうとしては、スマホのほうは皆さんお持ちなのかなという感触は得ているところなんです、そこはまだちょっと。すいません。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 消防費、こちらのほうも増額がされていますけれども、増額の主な要因というのをお聞かせ願えますか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷危機管理課長 消防費につきましては、令和7年度に大阪府のポンプ操法の訓練大会がございます。これに伴いますいわゆる報償費の増ですとか、また消防費全体で見ますと、今年は小型動力ポンプ付積載車、こちらの車検のほうに奇数年に当たりまして、奇数年に台数が11台と多くございまして、それは昨年度は4台でしたので、それに比較して増えているというものもございまして。

以上でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

車検もやはりそれだけ増えると金額も上がるということで理解しました。

実施計画の58ページのふるさと応援寄附金事業、こちら、令和6年決算では、予定が400万円、実績が600万円ということなんですけれども、令和7年度が予定数が倍の800万円になっているんですけれども、これは達成できそうなのか、また何か新しいふるさと納税の返礼品が増えるかとか、そういうことは、もう大体分かっている範囲でお聞かせ願えますか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 ふるさと応援寄附金を増加できるように、お礼品目の追加ということで、例えば野菜のセットであったり、それ以外でも令和6年度でしたら、いろんな商品を追加しているところ、そういった今後も努力させていただいて、寄附金のところは増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

先ほども言ったとおり、今年度の予算がすごく増えていまして、また積立金もなかなか増える要因がないので、ぜひふるさと納税という形で財源を増やすということを取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひ商品開発とかをやっけていただいて、ふるさと納税が

増えるように取組をお願いして、要望として、終わります。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 実施計画の58ページのところのシティプロモーションのところ、今現在、インスタのほうが進んでいるように私は感じているんですが、その辺の部分の説明をお願いできたらと思いますが。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 シティプロモーションの一環でインスタグラムの発信が最近ないのではないかとご指摘かと思います。

これまで、ぐるなびさんの方に発信をしていただいていた、引き続き職員というふうを考えておったんですけども、なかなかちょっとそこが現状できていないというのが、実際のところで。今後、発信に向けて努力していきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

ぐるなびさん、昨年で退職されました、村田さんという方だったと思うんですが。そういうふうな形で、ちょっと中途半端なような形になっていたような感じもしますけれども、担当部署のほうで引き継いでいただいて、いろいろな面で頑張っていたかと思いますが、それを充実することによって、先ほどを服部委員からもありましたような形で、ふるさと応援の寄附金等々にも重々つながっていきます。新しい商品開発も含めてつながりますので、ぜひ充実した形でお願いできたらと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 57ページの地域活性化起業人がありまして、今ご質問されたことと関連するんですけども、4名から3名に人数が減っていてというので。これは、多分、デジタルデバイドの部分と関連するんじゃないかなと思うんですけども。

以前、地域おこし協力隊というのがおられて活動されていたんですけども、思わしくないということで、こちらに移行されたという認識でおるんですけども、実績としては現状どうなのかというのと、地域おこしに関してはどう考えておられるのかをお教えりたいと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 まず、私のほうから地域活性化起業人のほうを説明させていただき

ます。

令和7年度につきましては、引き続きスマホ道場の運営と、令和8年度以降の引き続きに向けた支援、また手続のデジタル化に向けたポータルサイトや基盤整備の導入支援というのをやっていただけたらなと思っております。

あと、もう一名が、令和6年度から、これは国のほうが初めてやる副業型の地域活性化起業人、こちらのほうの採用もちょっと今考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ご説明ありがとうございます。

その途中からの説明がもう一つよく分からないので、もうちょっとだけ突っ込んで教えていただければと思います。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 現在、派遣いただいていますの2名の起業人につきましては、企業派遣型の制度ということで、月の半分以上の分について村の業務に従事していただくということが基本になっております。今回、新たに入れようとしている副業型の起業人制度は、令和6年度に新設された制度でございまして、副業型のこの起業人制度につきましては、村の滞在が月に1日以上と、あとはリモートでもオーケーということで。ただ、報酬のほうは、通常の起業人の場合560万円のところが年間100万円までということになっていまして、そちらのほうの活用をしながらやっていこうかなと考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ご説明ありがとうございます。

大体は分かったんですけども、それを使って、どういうふうに活用されるのかという、その最後のほうの部分ももう一つ分からないのでお願いします。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 先ほどもちょっと話が出ましたが、村の道の駅の充実に向けたワークショップを行おうということで、行ってやろうかなということで、できれば求めるものとしては専門知識とか、スキルの提供とか、クオリティーの確保とか、特に外部視点の導入というのを活用していきたいということで、外部人材である起業人の方と一緒に道の駅のワークショップを進めていけたらなということで、今回、起業人の活用を考えているということです。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。道の駅関連ということですね。

外部人材の起用を考えておられると、大体どんな、ぼわっとしてでもいいんですけども、考えてはるんでしょうか。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 この令和6年度から、総務省のほうで初めて制度化されたやつなので、我々のほうとしても、まだぼわっとという言い方は申し訳ないんですけども、一緒にやっていけたらなということで、あくまで民間の活力を活用して官民協働でやっていきたいという思いは一緒なので、それを活用した形でやっていこうと考えています。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。これから行われていくということで。

また、できれば、その折々、情報発信していただければ我々もありがたいかなと思います。

あと、そういう、産官というんですか、あと学生さんとかもおられると思うので、その辺どうなのかなというのは思うんですけども、どうでしょうか。

○田村委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうの事業につきましては、先ほども説明させていただきましたけれども、大学の先生とか、そこにおられる生徒さんも一緒になってまちづくりをやっていききたいという観点で、今回、ワークショップには一緒に参加させていただけたらなということで、お声がけはしようかなとは考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 決算書の45ページの政策推進費の件でちょっとお聞きしたいと思います。

すいません、予算書です。失礼しました。訂正します。

万博関連の部分で、真ん中あたりに、児童・生徒招待業務委託料、これが9万2,000円ですか。これと併せて、下から3つ目ぐらいに、万博への児童・生徒招待業務負担金というのが計上されております。この部分の説明をお願いしたいんですが、令和6年度予算で、このさっき言いました業務委託料は、これは7万2,000円、令和6年度で計上されておるんです。さらに、また令和7年度も計上されるということは、これはそのあたりの進行状況をちょっとご説明お願いしたいと思います。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 万博への児童・生徒招待業務の委託料のほうですけれども、例えば村内の学校に通っていない対象の児童であったり、そういう人が応募されたときの対応の事務の委託をしておりますので。やはり、対象者がなかなかどの程度というのもあるんですけれども、なかなか参加の数がまだ少ないということで、引き続きそういった委託が必要かなというふうに考えております。

また、万博への児童・生徒の招待負担金ということで、これは学校を通じていくときの村の負担分かなというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 今、万博の児童・生徒の招待のほうの負担金6,020円という部分ですけれども、村のお子さんのチケット代ということで、無料でできますもので、申込みがあった場合にここでお支払いするというような形で予算計上させていただいております。

以上です。

○千福委員 委員長、いいですか。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

生徒招待等々については、協会からの招待ですよね。私はそんなふうに理解しておったんですが、自治会負担が発生するんですか。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 学校で無料招待という部分については、府の事業になっておりますもので、府から費用のほうは出るということで。

今回、ここに上げさせてもらう分につきましては、村のお子さんが申請されて行くと。例えばご家族で行きたいと、万博のほうに。ほんで、お子さんがお二人いてたら、お子さんお二人分はこちらの費用でお出しするというような形で予算計上しております。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

ということは、お子さんが小学校、中学校に在籍しておられる方は、学校として行かれるという部分。ほんで、また改めて家族として参加される場合の補助というんですか、村としての負担を計上しているという意味合いですか。

恐らく、生徒さんは、多分、児童・生徒は2回、3回と足を運ばれる可能性はあると思いますけれども。学校授業を通して行くのと、家庭として行くのと、この部分については

家庭として行かれる場合という意味合いですか。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 後ほど詳細にまた説明させていただきます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 文書広報費の中で、この報償金というのが、これは新たに17万円計上されております。これはどういう類いの報奨金なのか教えていただきたいと思います。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 ゆるキャラを、大学を通じて募集したいなというふうに考えておりまして、その報償金を予定しております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

村として新しくゆるキャラをつくるというたら言葉が変ですけども、千早赤阪村のゆるキャラを、言うたら、地方で言いましたら、熊本やったりくまモンとか、ああいう類いの部分を村として作成というんですか、新たにつくられる、応募してきた方の報償という形になるんですか。ちょっとその辺を詳しく。

○田村委員長 菊井村長。

○菊井村長 まだ、ちょっと詳細なところは、まだ庁内でも決まっておりませんけれども、この間のイベント等々、3町村ですること多いので、うちのポスターなりに使うゆるキャラがないということで、そういったものを作成していこうかなということで現在考えておりまして、その方法については、村民に公募するなり、大学のそういったところをお願いしてまた公募するとか、そういった手法等々は考えております。

そんな中で、今のところ、そういうイメージというのか、キャラをつくり上げて、縫いぐるみ的なああいう大きなものになれば、また維持管理も当然大変なので、そこまではちょっと考えておりませんけれども、今のところ。まずは、そういったキャッチと言うのか、マーク、ポスターとか、そういったもので使えるようなゆるキャラを作成する方向で考えております。その謝礼というような形で考えております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

どないしても、ちょっと村としてのアピールという部分において大事な分野かと思えます。村においては、楠公さんの「まさしげくん」ですか、楠公史跡保存会とタイアップす

る中で、長年、イメージキャラ的な役目も果たしてきていただいたかと思う部分はあるんですけども、また村としてまた新たに公募なりとか、いろんな発案をいただいて、イメージカラーをつくったらどうやという形で、太子町でしたら「たいしくん」とか、いろいろ作成されておりますけれども、そういうふうなイメージでよろしいですか。

ぜひ、村のアピールというんですか、活性化につながるような、いい発案をいただいて、今後に期待したいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

千福委員。

○千福委員 ちょっともう一つ、予算書の43ページのその他財産維持管理費の中で、樹木伐採等委託料という形で計上されております200万円、これは村の財産管理の中での作業委託ということで、これは旧の千早小のことを言われておるのかなと思って、私は想像するんですけども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○田村委員長 菊井課長。

○菊井総務課長 千福委員がおっしゃるように、旧千早小学校の下のグラウンドにあります周りの樹木の伐採を考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 令和6年度、ちょっと最近ではありますけれども、一部伐採作業もやっただいているかと思います。また、新たにこの200万円を投じて、いろんな形で整備、通行に支障のないような形で考えていただいているかと思いますが。

併せて、ちょっと校舎のほうの部分につきましても、通行するに当たっての、支障はない言うたら支障はないんですけども、ちょっと見栄えのええような、やはり村の管理施設に、今は閉校になってはいますが、管理施設に当たっています。また、いろいろ、水道企業団の中間タンク的な工事の計画もされていようかと思いますが、その辺も含めて、何らかの形で考えていただけたら。それは、この上の草刈り業務委託のほうに含まれているかも分かりませんが、その辺の部分をどのようなお考えかお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 菊井課長。

○菊井総務課長 千福委員がおっしゃったように、こちらも村の財産施設につきましても、適正に草刈り等、また樹木の伐採等、また検討して計画的にしていきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑は。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 ちょっと先ほど忘れていまして、予算書47ページの内部情報系ネットワーク運用事業費で、機械器具費で2,376万3,000円上がっているんですが、これは何か新たに機具を購入するのかなんでしょうか。

○田村委員長 北浦課長。

○北浦秘書企画課長 機械器具費の内容でございますけれども、LGWAN回線の更新といたしますか、内容が変わりまして、それに伴いましてサーバー関係を新たに整備する必要がありますので、その購入費用となっております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、村政戦略部及び総務部所管分は終了し、健康福祉部所管分への質疑に移ります。

ここで休憩いたします。

13時00分から再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 午前中に千福議長のほうからご質問いただきました万博への児童・生徒の招待という件でございます。

この事業につきましては、4歳から高校生までの村の全児童・生徒に対して、無料で招待するというような事業です。村単費で行うということで、申込方法につきましては、QRコードを読んでいただいて、本人さんが申請していただいて、万博協会のほうのホームページに飛びますので、そこで申請していただく。それを受付したら、また村のほうに万博協会のほうから、何々さんの申請があったので1件、2件と、村の単費で費用を払うというような事業になっておりますので。議長、最後にまとめていただいたとおりでございます。ありがとうございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

今の説明で、そういう形でされるということで。精算は事後精算という形になるんです

ね。そういう形でよろしいですね。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 万博協会のほうから村のほうに請求が来るというような形になります。

○田村委員長 それでは、健康福祉部所管分の説明を求めます。

仲谷健康課長。

○仲谷健康課長 それでは、健康福祉部所管の歳出予算について説明します。

46ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、電子計算費です。本年度予算額3億3,492万8,000円、特定財源は国庫支出金7,614万4,000円を充当しています。

47ページ説明欄をご覧ください。

説明欄、上から3つ目の住民情報系住民処理事務費は、戸籍電算ハードウェア、ソフトウェアの保守委託料や使用料、戸籍情報システム改修委託料に要する経費です。

50ページをお開きください。

項、戸籍住民基本台帳費、目、戸籍住民基本台帳費です。本年度予算額668万7,000円、特定財源は国庫支出金103万2,000円、府支出金38万1,000円、その他215万3,000円で、戸籍住基等の手数料を充当しています。

51ページ説明欄をご覧ください。

戸籍住民基本台帳事務費は、戸籍システム電算機器等賃借料など、戸籍住民基本台帳事務に必要な経費です。連絡所関係事務費は、連絡所に係るファクスのリース代や通信運搬費、公用車の燃料代などに要する経費です。旅券事務費は、富田林市に委託しております一般旅券の申請受理及び交付などに関する事務委託料です。

54ページをお開きください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費です。本年度予算額4億1,026万8,000円、特定財源は国庫支出金1億2,536万3,000円、府支出金7,549万4,000円、その他1,365万3,000円は主に介護保険特別会計繰入金や居宅支援サービス計画料を充当しています。

55ページの説明欄をご覧ください。

民生委員関係事業費から59ページの重層的支援体制整備事業費、相談支援事業までの経費です。

主な経費は、社会福祉事業全般に係る経費で、障害福祉事業に関する経費、民生委員協議会など各種団体への補助金、介護訓練等給付事業や障害児通所支援給付費、多機関協働

事業や基幹相談支援センターなどの経費です。

58ページをご覧ください。

目、老人福祉費、本年度予算額1,560万1,000円、特定財源はその他214万1,000円で、主に老人ホーム措置費負担金、配食サービス事業負担金を充当しています。ショートステイ事業費や老人ホーム措置費用、配食サービス事業や高齢者おむつ給付金事業などに係る経費です。

60ページをお開きください。

次に、目、老人医療費助成費です。本年度予算額3万円、特定財源は府支出金1万4,000円です。老人医療費助成事業費は、医療費の一部負担金助成費などに要する経費です。令和3年3月末で制度の経過措置が終了しましたが、過誤や請求遅れ分の助成費です。

次に、目、重度障がい者医療費助成費です。本年度予算額2,128万9,000円、特定財源は府支出金1,059万6,000円、その他450万円、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。重度障がい者医療費助成事業費は、重度障がい者の医療費助成費などに要する経費です。

次に、目、ひとり親家庭医療費助成費です。本年度予算額292万9,000円、特定財源は府支出金144万8,000円で、ひとり親家庭医療の医療費助成費などに要する経費です。

目、子ども医療費助成費です。本年度予算額1,581万8,000円、特定財源は府支出金971万7,000円で、子ども医療の助成費などに要する経費です。

次に、目、人権啓発費です。本年度予算額597万6,000円、特定財源は国庫支出金132万3,000円、府支出金48万3,000円です。人権啓発事業費は、人権啓発に要する経費で、村人権尊重のまちづくり審議会委員報酬や、人権啓発カレンダー、パンフレットの印刷製本費、男女共同参画推進計画見直し業務委託料や人権啓発の映面上映業務委託料などです。

62ページをお開きください。

目、介護保険費です。本年度予算額1億1,089万6,000円、特定財源は国庫支出金375万8,000円、府支出金189万9,000円、その他503万9,000円は主に繰入金や居宅支援サービス計画料を充当しています。

63ページの説明欄をご覧ください。

介護保険総務費から重層的支援体制整備事業費、生活支援体制整備事業までの経費です。

主な経費は、居宅介護支援サービス計画作成に係る負担金、介護予防教室の開催と介護予防自主グループ活動の育成支援に要する経費や、地域包括支援センター運営などに係る経費です。

次に、目、後期高齢者医療費です。本年度予算額１億５，３２１万９，０００円、特定財源、府支出金２，１３７万５，０００円です。後期高齢者医療費は、後期高齢者医療広域連合への事務費負担金や療養給付費負担金です。

次に、目、高齢者保健介護一体的事業費です。本年度予算額７６万円、特定財源はその他５２万円で、諸収入の高齢者保健受託事業収入を充当しています。高齢者保健介護一体的事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な計画を策定し実施する経費です。

６４ページをお開きください。

目、未熟児養育医療給付費です。本年度予算額４０万１，０００円、特定財源は国庫支出金２０万円、府支出金１０万円、その他４，０００円は諸収入の未熟児養育医療の一部負担金を充当しています。未熟児養育医療給付事業費は、未熟児養育医療費助成費などに要する経費です。

次に、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費です。本年度予算額３８０万９，０００円、特定財源は国庫支出金９万７，０００円、府支出金１１４万円、その他１５７万７，０００円は主にふるさと応援基金繰入金を充当しています。児童福祉関係事業費は、子育て出産お祝い事業や子育て世帯紙おむつ等購入費用助成金などに係る経費です。

次に、目、児童措置費です。本年度予算額１億９，５１７万１，０００円、特定財源は国庫支出金１億１，５９０万２，０００円、府支出金４，０３７万５，０００円を充当しています。児童手当支給事業費は、高校卒業相当までの児童を養育している方に対して児童手当を支給するための経費です。

６６ページをお開きください。

次に、目、児童福祉施設費です。本年度予算額１８３万６，０００円、特定財源はその他ライフスポーツ財団子ども活動支援金１００万円を充当しています。ちびっこ老人憩いの広場維持管理費は、各地区のちびっこ広場の遊具修繕などに要する経費です。

次に、目、国民年金事務取扱費です。本年度予算額５万５，０００円です。国民年金事務費は、年金事務に要する経費です。

次に、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費です。本年度予算額１億１，６８５万６，０００円、特定財源は国庫支出金４４６万９，０００円、府支出金５５４万８，０００円、その他３８万円で、使用料及び手数料の行政財産使用料、諸収入の保健センター太陽光発電余剰電力売上代を充当しています。

67ページの説明欄をご覧ください。

保健衛生事務費から69ページの説明欄の会計年度任用職員人件費で、主な経費としては、健康課で使用する事務に要する経費や、保健センターの維持管理に要する経費です。

68ページをお開きください。

次に、目、予防費です。本年度予算額6,049万8,000円、特定財源は国庫支出金423万8,000円、府支出金425万7,000円、その他1,025万9,000円で、ふるさと応援基金繰入金、飼い犬登録手数料、諸収入の参加者負担金を充当しています。

69ページの説明欄をご覧ください。

保健事業推進協議会事務費から73ページの地域自殺対策強化事業費までの経費です。

主な経費は、予防接種に係る経費や、がん検診などの保健事業に係る経費、妊産婦の健診など、母子保健事業に係る経費などを計上しています。

72ページをお開きください。

目、環境衛生費です。本年度予算額1,071万2,000円、特定財源は国庫支出金69万円、府支出金69万円、地方債300万円で、73ページの説明欄、環境衛生費は、生活排水処理計画見直し業務に係る委託料です。

次に、目、公害対策費です。本年度予算額97万9,000円、特定財源は府支出金46万7,000円です。説明欄、公害対策事業費は、河川の水質検査委託料、大和川水環境協議会負担金などに要する経費です。広域公害規制関係事業費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。

次に、項、清掃費、目、清掃総務費です。本年度予算額1億1,305万2,000円、特定財源は府支出金4万6,000円、その他1,426万5,000円で、ごみ処理手数料、し尿くみ取り手数料、諸収入の有価物売上代を充当しています。

73ページ説明欄をご覧ください。

塵芥収集処理事業費は、ごみ収集、資源ごみ選別、ふれあい収集実施事業などの委託料や、南河内環境事業組合負担金に要する経費です。し尿収集処理事業費は、し尿くみ取り収集委託料などに要する経費です。

健康福祉部の詳細説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井上委員。

○井上委員 実行計画の８ページかな、真ん中に妊婦健康診査事業受診者数というのがあ
るんですけども、人数も減っているんですけども、予算も減っていて、一番下にも妊
婦歯科健診事業というのもありまして、それもちょうと減っているんですけども、この
状況と、何でこないになってんのかというのを説明していただければと思います。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、例年、予算を、大体２０人生まれるということ
で確保をさせていただいていたんですけども、実態に応じた形で予算のほうを確保する
という形で、実数に近い形で上げさせていただきました。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 続いて、同じ実行計画の１０ページです。一番下に、すくすく子育て、子育
て応援事業、おむつとかの部分です。これを現在やられておると思うんですけども、現
在の状況と、これから次年度に向けてどうされていくのかというのを教えていただければ
と思います。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのすくすく子育て応援事業といいますのは、２歳未満のお子さん
に対して、紙おむつ、育児ミルク、ベビーフードなどの購入費用を一部助成する制度でご
ざいまして、今年度の１０月から事業のほうを実施させていただいております。

申請のほうは登録させていただいておりまして、半年に１回ということで、登録されて
いる方から請求をいただいて支給のほうをさせていただく予定をしております。

まだ１０月から事業を実施したばかりですので、来年度も引き続き同様の制度で実施の
ほうをしていく予定でございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

要望があってこの事業を取り入れたということでお聞きしておるんですけども、これ
は申請しないと駄目なんですか。それとも、何か連絡があってそれに応じるみたいな形な
んですか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのほうで出生等がありましたら、その届出の時点で窓口に来てい
ただいて申請書のほうを書いていただくという方式と、あと今年度、制度を始めた時点で
ＬｏＧｏフォームということで電子で申請というのもさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。要は自己申告みたいな感じで、プッシュ型ではないということですね。分かりました。

それをプッシュ型にするという予定はないですか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 プッシュ型といいますよりも、やはり申請いただいて、確認させていただいて、支給のほうをさせていただくということで考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 続いて、次の11ページの子ども家庭センター事業なんですけれども、これも新しく立ち上げられてやっていると思うんですけれども、現状とこれからどうしていくのかというのを教えていただければと思います。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 村の子ども家庭センターといいますのは、今年度の5月から設置させていただいて、地域の様々な施設や関係機関との調整を行っております。

妊娠期から子育て期まで安心して子育てができるよう、切れ目のない支援体制を提供させていただいております。また、虐待など、困難を抱えた家庭に対しても、支援をしていく予定でございます。

あと、子どもさんの所属している機関、小・中学校とか認定こども園との連携ということで、家庭児童相談員のほうが、毎月、各学校園に訪問してお子さんの状況等を確認しているところでございます。

また、要保護児童対策地域協議会で、要保護、要支援と台帳に上げているお子さんの今後の支援について、関係機関との協議をさせていただいて、関係機関のほうで見守りをお願いしているということで、今後も引き続き同様にさせていただく予定でございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

ここに予定として人数が上がっているんですけれども、大体これぐらいの相談というか支援対象者がおられるということでよろしいですか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのほうに書かせていただいている人数を想定をさせていただいて

おります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 実施計画の４７ページで、塵芥収集処理事業について伺います。

ふれあい収集事業ということで、当初予算が３９６万円計上されているので、これが事業費かと思うんですけども、この財源は何になるのでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 全て一般財源になっております。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

下の世帯数が予定１００となっているんですけども、これは１００世帯だけを対象とした事業でしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 今、一般財源でお答えさせていただきましたけれども、ごみ収集委託料のふれあい収集３９６万円につきましては、総務課のほうで、ふるさと応援寄附金のほうを３５０万円、うち、充てておりますので、残り４６万円部分だけが一般財源ということでございます。失礼しました。

それと、あとの質問、１００人という想定でございますが、今回、ふれあい収集を新たに始めさせていただく対象者でございますが、現在、対象者につきましては、高齢者のみの世帯、６５歳以上の世帯と、身体障害者手帳をお持ちの方、これは等級に関係なくというような形で考えております。

その世帯数等が、高齢者のみの世帯が７７７世帯ございます。また、障害者手帳、等級に関係なくという世帯が３４８人ございます。ちょっと重複している部分がございますので、約１，０００人程度かなというふうに思っております。そのうちの１割、予算上でございますので１割ということで、特段、大きな根拠ということではございませんが、初年度ということもございますので、一旦１００人ということで見込ませていただいております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 今は当初予算の見込みということで、決算書が出てきたときにどうなのかなと思うんですけども、恐らくこれは、ごみ収集の募集をしたら確実に増えてくると思うんですけども、そのときはまた補正予算とかで金額を増やしていくとかということなんですよ。

うか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 あくまで、今回、ふれあい収集でございますが、今、高齢者のみの世帯等、対象者を申し上げましたが、その中でも、ごみ集積所、ステーション、一般的に言われるステーションまでごみを持ち出すことが困難な世帯を対象としている事業でございます。

なお、この困難な対象世帯の判断につきましては、最も地域住民と関わりのあります民生委員様のほうに一度ご相談いただいて、それをもって村のほうで承認するという形を取らせていただこうと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

恐らく、先ほど言ったように、募集をかけると増えてくるし、その判断基準が難しいと思うんですけども、できる限り費用対効果といたら、あまり住民さんの理解を得にくいかもしれませんけれども、そのあたり財源も限られていますので、住民さんの要望と重ねながら進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 今、服部委員が、聞いてはったところで、重ねてなんですけれども、これは募集されてってことで、受益者への負担というのは、受益者負担はあるのでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 収集運搬に関する部分につきましては、受益者負担はございません。

なお、シール等は、通常どおり玄関先に出すときにシールは貼っていただくという形になります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

あと、一般ごみやと思うんですけども、ここのほか大型とか、いろいろほかにあると思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 一応、燃えるごみにつきましては、週1回収集に行く予定です。

なお、あと粗大とか資源ごみ等につきましては、月1回予約制によって回収させてもらう予定で考えております。

○田村委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 先ほどの紙おむつの件で併せてお聞きしたいんですけれども、20人程度の出産を村としては思っているということなんですけれども、おむつの支給方法なんですけれども、それだけのレシートを半年間集めて、持って行って、お金というんですか、いただくということになっているみたいなんですけれども、それがやはり子育て中のお母さんにとってはとても面倒だということで、どうにか振込になるとか、何かそういった、もうちょっと簡単な方法でできないのかというのをお聞きしているんですけれども、そういった点は考えておられないんでしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 レシートのほうを集めていただいて、請求ということで、半年に1回は窓口のほうに来ていただくということにしております。振込のほうは、それを確認した後に振込をさせていただく予定にしております。

ちょっと面倒だということですが、毎月というわけではなく半年に1回に減らしておりますので、申し訳ありませんがそのようにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 それと、おむつとかミルクの支給なんですけれども、それは直接村の保健師さんか何か自宅に行って配付されているんでしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 紙おむつ、育児ミルクとかベビーフードについては、ご自身で購入されたものを、請求のときにレシートを持って請求していただいたら、村のほうから支給のほうをさせていただくという形を取っております。

以上です。

○田村委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 子育てされているお母さんを、例えばその紙おむつを、もし村が、保健師さんが直接家に持って行ってということになると、実際、そこのおうちの様子も分かりますし、お母さんが子育てでどういうことで悩んでいるかというのも聞けたりしていいかなと思うんですけれども、そういったことは考えておられないんでしょうか。

○田村委員長 菊井村長。

○菊井村長 今やっている事業と、今、先生ご質問の言うてはる内容と、またちょっと違う事業になってくるかなと思っておりますので。また、今、先生がおっしゃっているような、保健師が持っていくとか、そういった、まだ、今回まだ検討もしておりませんので、

またその辺としましては、ご意見を頂戴して、ご意見として聞かさせてもらいたいと思っております。

また、本村の場合、保健師のほうが、よくご自宅の訪問とかもさせてもらうてますので、そういったフォローはできているかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今、保健師と妊産婦さんとの訪問のお話が出たと思うんですけれども、こちらにつきましては、産後、こちらは地区担当の保健師のほうが新生児訪問とかもさせていただいておりますので、何かございましたらご連絡を取っていただいて、密にさせていただきますし、あと健康のほうの事業で、新生児訪問のときにお尻拭き、そちらを出産のお祝いということでお持ちさせていただいて、そこで子どもさんの健康状態とかもきちんと見させていただいておりますので、そのところはきちんと連携してさせていただいておりますので、ご安心ください。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 実行計画の14ページの、がん検診がずっと並んでいるんですけれども、これは多分、村長の公約にあったと思うんですけれども、がん検診を無償にしていきたいと思います。胃がんの内視鏡検査というのは、前はたしか2,000円ほど要ったと思うんですけれども、それが無償になったということなんですか。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今まで、胃内視鏡の胃カメラ、こちらにつきましてはご本人負担2,000円をご負担いただいていたんですけれども、今回より無償とさせていただく予定となっておりますので、全てのがん検診を実費負担なしで受けていただく形になります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 実施計画の24ページで、いきいきサロンやまゆり建て替え検討事業が載っているんですけれども、今回、まだ予算に上げられていないということで、たしか私の一般質問で、早期実現に向け取り組むという答弁をいただいたんですが、その辺との整合性はどのようにお考えでしょうか。

○田村委員長 中野部長。

○中野健康福祉部長 今現在、検討業務ということで、以前に説明いたしました建て替えの案ということで、3案検討しております。現地での建て替え、プールの跡地を使った建

て替え、前の広場を使った建て替えと、3パターンのそれぞれの規模であったり、事業費、またその課題とかを整理をしておりますので、その3案を比較しまして、その中で最適な案をまずは決めたいと。それを踏まえて、今後の方向性を考えていこうと考えております。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 その方向性が大体出てくるのは、いつぐらいになるんでしょうか。

○田村委員長 中野部長。

○中野健康福祉部長 今年度で、一応その3案の比較検討をいたしますので、それを踏まえまして、当然、その事業費であったり、また建築場所の今後の課題の整理も当然要りますので、それを踏まえた後で検討していくことになりますので、ちょっと今年度1年間というのはなかなか難しいと思いますが、二、三年掛けて、その事業費も含めて整理する必要があるというふうには考えております。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

村民さんからは、既に3億円ぐらいかかるとか、何かそんなうわさが飛び交っていますので、そのあたり、桐山の農道は中止して、このいきいきサロンは進めるということを勘案して、どうしても建物を建てるほうが確実に事業費がかかると思いますので、その辺りはきちんと方向性なり、精査が出た段階で、また議員のほうに相談していただきたいと要望して、終わります。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 今、服部委員のほうからご質問があつて、ついでといたらおかしいですけども、確認しておきたいのは、建て替え検討事業ということで、今のお話ではもう確実に建て替えるんですよというお話になっていると思うんですけども、その辺はどうなんですか、建て替える、また別の何か案がある、その選択という意味はあるんでしょうか。

○田村委員長 中野部長。

○中野健康福祉部長 今現状では、建て替えを前提に検討させていただいております。当然、その事業費を含めて、かなり高額ということになれば、当然、今の建物の改修というのも当然あると思いますが、当然、改修をいたしましても、建物そのものの構造は古いままです。その辺の効果というのにも、当然、関わってきますので、その辺を踏まえて検討はしていこうかなと考えております。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 改修って今おっしゃったんですけれども、私もちょっと専門家ではないのでよく分からないんですけれども、実際、改修は可能なんですか。それとも不可能なんですか。

○田村委員長 中野部長。

○中野健康福祉部長 耐震の、当然、改修ということで、その調査は要りますが、その辺で、例えば構造的に行けるということであれば、耐震改修も可能ではありますが、当然、建物そのもののもとの構造が、数十年たっていますので、仮に耐震改修できたとしても、建物そのものの最終的な寿命といいますか、耐用年数というのは変われへんというふうに考えておりますので、できれば建て替えのほうで検討したいというふうに考えております。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

要はいろんなパターンがあると。どれになるか現状のところは分からないということですのでよろしいですかね。ありがとうございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 続いて、23ページの重層的支援体制整備事業なんですけれども、これは本格実施になったんですか、それともまだ準備段階なんですか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 準備期間といいますのは今年度まででして、来年度から本格実施のほうをさせていただきます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 本格実施になるということで、準備段階からずっと、3年でしたっけ、されていたと思うんですけれども、準備されてきて、本格実施ということで、何かこう変わった点とか、ここは充実しましたよみたいなのところがあるんでしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 重層的支援体制整備事業で、今までそれぞれ分野ごとに、障がいなり子どもなり、生活困窮とか高齢者とか、それぞれでやっていたことを一体的にしていくということで、横の連携とか、あと顔の見える関係づくりも構築することができておりますし、事業に対する理解のほうも深めていっているところです。

あと、この制度をすることによって、重層的支援体制整備事業交付金ということで、今までそれぞれの分野ごとに補助金をいただいていたものが一括して交付されるということ

で、そのあたりの事務の軽減にもつながっておりますので、より一層の充実した体制整備になるのかなとは思っております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

以前からちょっと関心があって、いろいろ聞いているんですけども、社会福祉協議会さんのほうに、結構な量の事業をお願いしてやってもらっていると思うんですけども、その社協さんとの関係性というか、その辺と、あと社協さんも多分事業的に結構増えてきたりしていると思うんです。その辺、体制的に、例えば社協さんの予算が増えるとか、その辺はどうなのでしょう。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 社協のほうに委託しております事業もありますので、そのあたりは人件費の高騰という部分についても経費のほうを考えておりますので、予算のほうもそのように予算要求をさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 いろんな検診等を含めまして、がん検診とか、うちの村は自慢できるような形の部分で充実していただいているかと思います。先ほども、胃カメラの検診も無料化に向けて、2年に1回ですか、無料化に向けての新しい取組もしていただいています。ありがとうございます。

その中で、全然違うんですけども、今し方、社会福祉協議会の補助金等々、社会福祉協議会の件でちょっと質問されておったんですが、今年度1,600万円近く、前年に比べて増えていようかと思います。ちょっと何か新しい事業等も社協で考えておられて、村とタイアップする中で計画されておるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 社会福祉協議会のほうに委託しております事業は、重層的支援体制整備の多機関協働とか、CSWとか小地域ネットワーク推進事業とかを委託をさせていただいておりまして、やはり最近、光熱水費や人件費等が高騰しておりますので、その分について予算計上が増えているというような状況でございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すみません、私、今、ちょっと発言を間違えました。1,600万円と言

ましたけれども160万円余りやったと思います。ちょっと訂正させていただきます。すみません。

あわせまして、村の遺族会の補助金もちょっと計上されております。いろんな形で遺族会のほうも計画されているんじゃないかと推測するところがあるんですが、村として把握されているところがあれば教えていただけたらと思います。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 令和7年度なんですけれども、戦後80年ということで追悼事業を実施されるということがありまして、この分について補助金のほうが増えております。

以後、事業のほうは、会員の方も高齢化しておりますので、事業縮小をしていくということで聞いております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

80年という形で計画されているということも耳にしているところであるんですが、またその分を村としても援助していくということでお願いしておきたいと思います。

この予算書の63ページの生活支援コーディネーター委託料ですか、こちらのほうがあるんですけれども、これは、私、勉強不足かも分かりませんが、地域の自主グループの支援とは全然関係ないんですか。違う形で。ちょっと違ったら教えていただけたらと思います。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらの生活支援コーディネーター委託料は、これまで介護保険特別会計のほうで事業をさせていただいて、今回、重層的支援体制整備事業が令和7年度で本格実施ということで、一括して交付金のほうをいただきますので、一般会計のほうに移行させていただいたということで、こちらのほうに載っております。

内容としましては、社協のほうに委託しておりまして、地域支合い推進員ということでお一人コーディネーターを雇っていただいて、生活支援とか介護予防の資源開発とかネットワークの構築のためのコーディネートをしていただく人となっております。

地区の喫茶とかに参加していただいたり、村の地域ケア会議のほうにご参加いただいていろいろご意見いただくとか、そういうふうなことをしていただいております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

新たに社協が採用されての委託料を補助するという形になるんですか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 令和7年度新たにというわけではなく、以前から介護保険特別会計のほうで委託させていただいております。前からいらっしゃる方でございます。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 今、千福委員からもありました重層的支援体制整備事業で、今の説明で、今年度から初めて始まる事業ということで、ほかにも令和7年度から始める民生費、衛生費とかで何か事業とかというのはあるのでしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 重層的支援体制整備が令和7年度から本格実施ということで、それ以外に新たな事業というのはありません。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、実施計画の23ページ、多機関協働事業についてお伺いしたいんですが、特に予算がついていないので、これはどういった形にというか、取組はどうなるのでしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのほうは、重層的支援体制整備事業の移行準備のほうからさせていただいているもので、新たなものではないです。引き続きさせていただくということで、相談支援包括化推進員ということで、断らない窓口ということで、福祉課のほうで職員が相談窓口としてさせていただいておるものでございます。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

窓口の福祉課ということで、何か新たに設けるのかなと思っていたんですが、今の既存の施設というか、担当課を使うということで理解しました。ありがとうございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 今お聞きしていて思ったんですけれども、この相談支援包括化推進員というのは、ずっと活動されているということで、その活動例というのはどういった例があるのでしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 福祉課の社会福祉士が相談窓口の対応をさせていただいているもので、特に実績というよりは、重層的支援体制整備の会議で各関係機関と調整したり、庁内外の連携会議をさせていただいたり、そういったことをさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

そうしたら連絡調整のみですか。例えば、出て行って村民さんと、何か対外的に会うとか、そういうことではないんですか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 相談内容に応じては、ご家庭に訪問させていただいたり、社協のほうと、社協で委託させていただいている事業と一緒にございまして、社協の職員と一緒に訪問したり、そういったことはさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 先ほど衛生費のほうの新規事業ということでご質問ありましたが、こちら定期接種、予算書で69ページの予防接種事業費の中の定期接種の中で、今回新たに带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う事業、こちらを健康課のほうで新規事業ということで予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 実行計画の19ページの高齢者保健介護一体的事業で、事業目的に、支援を府と連携しつつ、村が一体的に実施する仕組みを検討しと記載あるんですけども、これがちょっとよく分からないので教えていただければと思います。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 令和7年度で、一体的事業でございしますが、口腔ケアや、口腔機能の低下しているリスクの方への健康教育や、低栄養に関する保健指導とか、糖尿病性腎症重症化予防に関する保健指導など、ハイリスクアプローチ、個別に、今申し上げたような方で悪化しそうな方には、個別に家に訪問したり、軽い方はポピュレーションアプローチということで予防の教室を行ったり、そういった事業の取組を行っております。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 大体分かりました。

あと、府と連携しつつというのがあるんですけども、これはどういったことなんです

か。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 こちらの事業に関しましては、管理栄養士や保健師さんを中心に業務を行っております。

なお、こちらの経費につきましては、歳入で、大阪府さんのほうから、こういった人件費だけではなく、今申し上げたポピュレーションアプローチ、またハイリスクアプローチの事業費等もいただいているところでございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

今もたしか実施はされていると思うんですけれども、これから何か検討して実施をしていこうとか、また新たに予算が、実施する検討をしたら予算がつきますよとかで、何かそういうのはあるんですか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 今年度やっていないというか、新たに広報紙等でもまた周知させてもらおうと思っているんですけれども、5月以降、健康教育というような事業で、対象者約10名程度のグループに対して、フレイルの関係ですとか、栄養に関することですか、口腔、かむ力とか、飲み込む力とか、各地域の公民館で新たにまたそういった事業もさせてもらう予定でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 先ほど、新事業で带状疱疹ワクチン接種なんですけれども、これは予算書ページ69の説明のところで、どれに当たるのか、また財源も教えていただけますか。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらは69ページの予防費の中の上から2段目の予防接種事業費がございます。そちらの定期予防接種委託料、こちらの中で、小児の接種やら、高齢者のインフルエンザとか、新型コロナとか、そういったものも全て含めて定期接種というところで計上させていただいております。

带状疱疹につきましては、現在、地方交付税算入対象となっておりますので、そちらの部分で計算、地方交付税算入という措置ということで、そちらから入ってくるという形になります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 すみません、ちょっとさっき聞くのを忘れたんですけれども、実施計画の14ページの胃がんの部分で、さっき聞いていた胃カメラなんですけれども、人間ドックでも胃カメラがあるんですけれども、それってお金を払っているんですけれども、その辺の具合というのは、何で人間ドックは払って、こっちは払わんでええみたいな、何か仕組みがあるんですか。よく分からないんですけれども。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 人間ドックの胃カメラにつきましては、ご本人のオプションの形になりますので、そこはエックス線なのかどうなのかというところで、もしご本人様が、内視鏡をご希望ということでございまして、村の部分のその年度に合致するというところでございましたら、ぜひともこちらのほうをご活用いただきましたら、ご本人負担が軽減になるかと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 実行計画20ページかな、子ども医療費助成事業、一番下のほうにあるんですけれども、令和8年度で、これはたしか一回聞いたのかな、システムで何か金額がぼんと上がってますよということをたしか聞いたような気がするんですけれども。これは、100%、そういう形でこれだけ上がっているかなというのが疑問に思ったんですけれども。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 実行計画20ページの、令和7年度が1,581万8,000円に対して令和8年度が2,253万9,000円に上っている部分のことだと思いますが、システム改修でございまして、今現状、見積り等をいただいている分で、約500万円弱、四百五十数万円いただいております。

それ以外に、一部負担金、今、事業内容のところに書いております1日500円を超えた部分、一部負担金と言われている部分でございまして、こちらのほうが約200万円かかります。その増額部分が令和8年度に上がっている部分でございまして。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、健康福祉部所管分から産業建設部及び教育委員会事務局所管分への質疑に移ります。

ここで休憩を行います。

午後１４時１５分から再開となります。

午後２時０１分 休憩

午後２時１５分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設部及び教育委員会事務局所管分の説明を求めます。

仲野農林商工課長。

○仲野農林商工課長 では、７２ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境衛生費です。本年度予算額１，０７１万２，０００円のうち、７３ページの説明欄をご覧ください。

浄化槽関係事業費５１２万７，０００円、特定財源、国庫支出金は６９万円、府支出金６９万円、地方債３００万円を充当しています。

主な経費は、浄化槽設置整備事業補助金などに係る経費を計上しています。

７４ページをお開きください。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農業委員会費です。本年度予算額３６０万８，０００円、特定財源は府支出金９０万円、その他７万５，０００円を充当しています。

７５ページの説明欄をご覧ください。

農業委員会運営事務費から農業委員会事務局事務費です。

主な経費は、農業委員会委員報酬や農地台帳システム整備委託費など、農業委員会運営に係る経費を計上しています。

目、農業総務費です。本年度予算額４，０９５万２，０００円、特定財源は府支出金３１万９，０００円を充当しています。

説明欄をご覧ください。

農業総務事業費から、７７ページ、会計年度任用職員人件費です。

主な経費は、農村公園の草刈りや公用車の維持管理など、施設や車両の管理経費を計上しています。

目、農業振興費です。本年度予算額９７７万９，０００円、特定財源は府支出金５４１万５，０００円を充当しています。

説明欄をご覧ください。

農業振興事業費からイベント事業費です。

主な経費は、大阪版認定農業者支援事業補助金や有害鳥獣対策協議会補助金、農林商工祭イベント事業費など、農業振興に係る経費を計上しています。

目、農地費です。本年度予算額１１３万６，０００円です。

説明欄をご覧ください。

農業用施設整備事業費と農業基盤整備事業費です。

主な経費は、農道や水路など農業用施設整備に係る補助金を計上しています。

78ページをお開きください。

項、林業費、目、林業振興事業費です。本年度予算額2,807万9,000円、特定財源はその他1,440万6,000円を充当しています。

79ページの説明欄をご覧ください。

森林整備事業費から森林環境教育事業費です。

主な経費は、森林環境保全整備事業費など、森林整備を推進するための各種補助金を計上しています。

款、商工費、項、商工費、目、商工業振興費です。本年度予算額39万円、特定財源は府支出金1万円を充当しています。

説明欄をご覧ください。

商工業振興費から地域就労支援事業費です。

主な経費は、富田林商工会運営補助金や、雇用促進広域連携協議会負担金を計上しています。

目、観光費です。本年度予算額5億7,707万2,000円、特定財源は府支出金337万1,000円、その他5億6,725万1,000円を充当しています。

説明欄をご覧ください。

観光振興費から81ページの索道管理費です。

主な経費は、道の駅施設や、金剛山周辺施設の維持管理に係る経費、ロープウェイ施設の撤去工事に係る経費を計上しています。

80ページをご覧ください。

目、消費者行政費です。本年度予算額40万5,000円、消費生活相談負担金を計上しています。

款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費です。本年度予算額1億7,590万3,000円、特定財源は国庫支出金46万3,000円、府支出金75万8,000円、その他財源は千早線バス運行経費収支差額など3,188万3,000円を充当しています。

81ページの説明欄をご覧ください。

土木事務費から83ページの説明欄の会計年度任用職員人件費までの経費です。

主な経費は、工事積算システムリースに係る使用料及び賃借料、村コミュニティバス運

行委託料、広域地域公共交通運行経費負担金などに係る経費を計上しています。

８４ページをお開きください。

款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費です。本年度予算額９，９２２万円、特定財源は国庫支出金は１，１９０万円、地方債３，４２０万円、その他財源は、ガスパ工事跡舗装復旧工事に伴う受託金など１，３８０万２，０００円を充当しています。

８５ページの説明欄をご覧ください。

道路維持事業費の主な経費は、道路橋梁点検や橋梁長寿命化計画見直しの委託料、村道維持工事などに係る経費を計上しています。

目、交通安全施設費です。本年度予算額４６０万１，０００円です。カーブミラーなど交通安全施設設置工事などの経費です。

款、土木費、項、都市計画費、目、都市計画総務費です。本年度予算額７４８万８，０００円、特定財源は国庫支出金は７２万５，０００円、府支出金８０万円、その他財源は繰入金など３６２万１，０００円を充当しています。

８５ページの説明欄をご覧ください。

都市計画審議会費から８７ページの説明欄、移住・定住推進事業費までの経費です。

主な経費は、都市計画審議会委員報酬や既存建築物耐震補助金、南河内広域行政共同処理事業負担金や、新築マイホーム補助金などに係る経費を計上しています。

１０６ページをお開きください。

款、災害復旧費、項、公共土木施設災害復旧費、目、道路橋梁災害復旧費です。本年度予算額３，０００円です。科目設定でございます。

産業建設部の説明は以上です。

○田村委員長 続いて、森田教育委員会事務局理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 それでは、ページが前後いたしますが、６４ページをお願いします。よろしいでしょうか。

款、民生費、項、児童福祉費、目、児童措置費です。本年度予算額１億９，５１７万１，０００円のうち、教育課所管分は６５ページの一番下段の説明欄の教育保育施設等経費で、本年度予算額１億１，８６６万７，０００円、うち特定財源は国庫支出金５，３４９万９，０００円、府支出金３，３３３万６，０００円です。認定こども園や保育園における保育部門の子どもに係る費用である施設型給付負担金、特定教育・保育施設運営費補助金、保育部門の子どもへの副食費補助金に要する費用でございます。

次、飛びまして９０ページをお願いします。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育委員会費です。本年度予算額１億５，７４７万

6, 000円、全て一般財源です。

91ページの説明欄をお願いします。

教育委員会運営事務費、教育委員会事務局経費は、教育委員報酬や大阪府市町村教育委員会連絡協議会のほか各協議会等の負担金、設置予定の（仮称）学校の在り方検討審議会の委員報酬、通信運搬費、システム保守や蜂の巣駆除の委託料などに要する経費です。

次に、目、教育指導費です。本年度予算額3, 107万8, 000円、特定財源は府支出金1, 015万4, 000円を充当しています。

説明欄をご覧ください。

教育指導費は、学校研修講師謝礼やスクールソーシャルワーカー、不登校児童を支援するくすのきルーム支援員の報償金、次の93ページにかけて、GIGAスクール構想による児童・生徒用タブレット更新に伴う諸経費、校務支援システムに係る機械器具使用料、英語検定料負担金などに要する経費です。

次に、目、教育振興費です。本年度予算額6, 979万円、特定財源は国庫支出金2, 590万8, 000円、府支出金1, 955万8, 000円、その他800万円で、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。認定こども園や保育園における幼稚園部門の子どもに係る施設型給付金、副食費補助金、小・中学校給食費補助金に要する経費です。

項、小学校費、目、小学校管理費です。本年度予算額2, 275万円で、特定財源はその他11万円で、電柱の占用料や行政財産使用料、太陽光発電の余剰電力売上代を充当しています。

説明欄をご覧ください。

次の95ページまでの小学校管理運営事業費は、村立小学校における消耗品費、光熱水費、施設等の管理委託料、学校校務員等に要する経費です。

94ページ、小学校教育振興費です。本年度予算額1, 875万3, 000円で、特定財源は国庫支出金8万7, 000円、地方債760万円は過疎債を充当しています。

説明欄をご覧ください。

小学校教育振興費は、児童への就学援助費などに要する経費です。小学校通学バス運行事業費は、小学校における通学バスの運行に要する経費です。

次に、項、中学校費、目、中学校管理費です。本年度予算額1, 670万2, 000円で、特定財源は地方債430万円、中学校トイレ等改修事業債を充当しています。その他4万9, 000円は行政財産使用料などです。

説明欄をご覧ください。

次の97ページにかけての中学校管理運営事業費は、学校運営における消耗品費、光熱

水費や施設の管理委託料、学校校務員委託料、トイレ等改修実施設計委託料などに要する経費です。

次に９６ページの中段、目、中学校教育振興費です。本年度予算額１，１３８万８，０００円で、特定財源は国庫支出金１６万２，０００円、その他７７万４，０００円で、通学バス利用者負担金を充当しています。

説明欄をご覧ください。

中学校教育振興費は、生徒の就学援助費などに要する費用です。中学校通学バス運行事業費は、中学校における通学バスの運行に要する費用です。

項、社会教育費、目、社会教育総務費です。本年度予算額６０１万３，０００円で、特定財源は国庫支出金１４２万５，０００円、府支出金１４２万５，０００円、その他３万１，０００円で、コミュニティホール使用料を充当しています。

説明欄をご覧ください。

次の９９ページまでの社会教育総務費は、青少年指導員報酬、コミュニティホールの管理運営費、各社会教育関連団体の分担金、負担金、学童保育連絡協議会補助金などに要する費用です。

９８ページをお願いします。

目、生涯学習事業費です。本年度予算額２０６万９，０００円で、特定財源はその他３，０００円、図書弁償金や図書カードの再発行手数料を充当しています。

説明欄をご覧ください。

生涯学習事業費は、生涯学習の事業委託料などの経費です。図書館管理運営事業費は、図書室運営に係る経費です。

次に、目、文化財保護費です。本年度予算額５５万９，０００円、全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

文化財保護事業費は、文化財保護審議会委員報酬や上赤阪城跡の土地借り上げ料などに係る経費です。

目、人権教育振興費です。本年度予算額２万１，０００円、全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

人権教育振興費は、大阪府人権教育主管課長会に要する費用です。

目、資料館費です。本年度予算額４６６万５，０００円で、特定財源はその他５２万２，０００円で、郷土資料館入場料を充当しています。

説明欄をご覧ください。

資料館管理運営事業費は、村立郷土資料館の施設維持管理などに要する費用です。

目、くすのきホール管理費です。本年度予算額2,696万6,000円、特定財源はその他785万4,000円で、市町村振興宝くじ交付金や、くすのきホール使用料などを充当しています。

説明欄をお願いします。

次の101ページまでのくすのきホール管理運営事業費は、くすのきホールに係る光熱水費や施設の管理委託料、くすのきホールのキュービクル改修工事など、施設の維持管理に要する経費です。

項、保健体育費、目、保健体育総務費です。本年度予算額450万8,000円、特定財源はその他12万円で、日本スポーツ振興センター保護者負担金を充当しています。

説明欄をご覧ください。

小学校保健事業費から学校保健一般管理事業費は、学校健診など保健事業に要する経費です。

102ページをお開きください。

目、体育施設費です。本年度予算額1,809万4,000円、特定財源はその他388万5,000円で、体育施設の使用料などを充当しています。

説明欄をご覧ください。

海洋センター管理運営事業費から体育振興事業費は、各体育施設の維持管理費や、スポーツ推進員報酬や、各団体負担金、補助金などに要する経費です。

目、学校給食費です。本年度予算額6,073万9,000円で、特定財源は地方債3,000万円、その他5,000円で、行政財産使用料を充当しています。

説明欄をご覧ください。

次の105ページにかけての給食センター管理運営事業費は、燃料費や光熱水費、各施設等の保守管理、給食調理業務委託料など、学校給食センターの施設維持管理や運営に要する費用です。

以上です。よろしくお願いします。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

服部委員。

○服部委員 ご説明ありがとうございました。

運営方針で、菊井村長が、観光交流の促進についていろいろと取り組むと言われておりましたが、この点について、どこか予算は計上されているのでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 基本的に、観光費のほうでは令和7年度の予算では特に計上してい

るものはございません。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 運営方針でせっかく菊井村長が表明されているのに、予算に上げていないというのは、ちょっと理解に苦しむんですが。では、本年度は、これに関しては取り組まないということなんでしょうか。

○田村委員長 池西部長。

○池西村政戦略部長兼産業建設部理事 先ほど、戦略のほうで、来年度、道の駅のほうの検討を進めるということで答弁させていただいたと思います。そのあたりの費用を予算計上いたしております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。検討を進めるということだけということで理解しました。

では、次に農林水産業費のほうで、唯一、今回の予算で2,993万2,000円の減となっていて、減額のうち1,800万円強は、桐山農道の中止、保留となった農業用施設整備事業費だと思うんですが、残りの1,000万円強は何による減額なのか教えていただけますか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 今おっしゃられた農地費のほうの農業用施設事業費のほうで1,800万円ほど減になっておりますのと、あと大きい減で、農林水産業費で言いますと、農業振興事業費のところで、農業者への支援事業ということで次世代交付金とか、昨年度とかは300万円とか大きい、2名分組ませていただいていたのが、今年度はそういう計上はないということになります。

あと、職員の人件費のほうもちょっと減になっております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。確かに、職員の人件費が減ると、結構、今は人件費が高騰していますので、その分の減と。分かりました。

また、運営方針の中で、似たような事業名で、原材料費に加え労務費の一部を補助と言っていたんですが、これにより何を幾ら増額したのか、またその財源は何か教えていただけますか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農業用施設事業費の補助金の部分になりますが、ここの部分につき

ましては、100万円という形で昨年度と同額を計上させていただいておりまして、その中で実際の運用のほうは、以前は原材料支給のみという形をさせていただいていたのが、令和7年度から工事費の一部、労務費に対しての2分の1も補助するという事で、その内容のほうを拡充させていただいて、より使いやすい制度設定にさせていただいております。

以上です。

財源のほうは、全て一般財源になっております。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

同じく、有害鳥獣被害防止対策補助の上限を引き上げたということなのですが、それで事業費は前年比で幾ら増えたのか、またこれも同じく財源は何か教えていただけますか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 有害鳥獣対策事業費のうち、農産物等の被害防止柵設置事業費の補助金に対しましては、前年度から30万円増という。これにつきましては、上限額5万円という設定から、これも拡充ということで上限額を8万円に引き上げさせていただきまして、その分、8万円掛ける10件という見込みをさせていただいて80万円の計上とさせていただいております。

財源につきましては、一般財源となります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

また、同じくなのですが、切捨て間伐補助金の単価を上げるということだったんですが、それで事業費は幾ら増えて、また同じくその財源を教えてください。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 条件不利森林間伐事業補助金のほうなのですが、1ヘクタール当たりの単価を23万円から26万円に変更させていただくということで、520万円という予算計上を2件分でさせていただいております。

それで、これの財源につきましては、森林環境譲与税ということでさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 いろいろと取り組んでいただいているんですが、しかし、これらを合わせた

からといって、農業施策が、この村でどれだけ続いていくかということを考えた場合は、大幅に後退という感がちょっと否めないかなと思うんですが、地域の恵みが生きる元気な村を目指しているとはおっしゃっているんですが、そのあたりはどのようにお考えか、見解とかなり、お伺いできるようでしたらお願いします。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、額的には、おっしゃっているみたいに、ものすごく大きなものではないのかもしれませんが、農業者なり林業者が少しでも農林業を活性化するために、動きやすいような形で考えて今年度の予算を計上させていただいているという考えです。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 予算書の77ページに農業振興事業費という項目があります。そちらのほうで、ちょっと初めて見る文言なんですが、青崩の棚田保存会の補助金というのが、これは新規に事業費として計上されておるんですが、青崩は河南町に当たるんですが、その辺のちょっと内容等を説明していただけたらと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 青崩の棚田保存会補助金の件ですが、農地の場所自体は、千早赤阪村の水分のほうになると。それで実際、代表者等は河南町のほうの方になるんですが、これは大阪府のほうとも確認させていただいて、農地が村の場合であれば、村のほうで補助金を出すということは可能ですということでお聞きしましたので、今回、青崩の棚田のほうからそういう申請がありましたので計上をさせていただいているという経緯になります。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すみません、再度確認させてください。受益者さん、千早赤阪村にある土地の所有者が河南町の方であるというのが一つありまして、その受益者さんが、その保存活動をされると、保存会活動をされると。土地が村にあるので、村に保存会さんから要請があった実態で、大阪府のほうに問合せされたら、こんな場合はどないなるんやと。土地が村であるんやったら、村経費でも可能じゃないかと、オーケーですよというような、府の見解の説明かと思うんですが、何かちょっとイレギュラーなケースのように、従前から感じられるので。

そうしたら、これは田んぼ、畑地の保存会。山林系統でいろんな方がうちの村の村内の

エリアで保存されているケースが多々あるかと思います、村外の方も。そこで、いろんな事業を、出入りするのに厳しかったりしたら補助金等を申請したら可能であるとか、そういうふうな部分も、今ふと浮かんだので、その辺の見解はいかがでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 今、山林のお話も出たと思うんですけども、山林の場合も、村に土地を持っておられて、村外の方に対しても補助金を出しておりますし、それは、別にどちらの部分、農地だけではなくて山林のほうも、そういった対応は今のところ行っております。村内の人間だけというわけではないです。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 いろんな例でお聞きして申し訳ないんですが、これは家屋等にも該当するんですか。例えば、耐震の補助金等々とか、今現在、村で補助金を出したりとかされております。ほんなら、所有者が相続されて、村外の方で、村のほうに、地域に迷惑かけたくない、村に申請されたら、耐震等の補助金等も対象になるんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 耐震でいきますと、当然、家屋でありますので、家屋要件としましては、どういう時期に建てられたとか、そういうものはありますけれども、今言われたように、住宅の所有者の方ということなので、ちょっと申し訳ない、資料がなかったもので、そこまで細かいのはないんですけども。ただ、新築マイホーム等々、空き家の改修補助等につきましては、当然、村外から転入であったりとか、村に住んでいただくというのが条件となっております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

いろんな形が考えられるので、ケース・バイ・ケースというのじゃなくて、統一した形の部分も今後、必要になってくるんじゃないかなと思ったりもしますので、問合せさせていただきます。

また、同じページの77ページの有害鳥獣被害対策事業費の中で、対策協議会の補助金として270万円余り、これが計上されております。これは実施隊に向けての補助金という解釈でよかったでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 そうです。これは、有害対策協議会のほうに支出のほうはさせてい

ただいていますが、その中の内訳として、おっしゃったとおり実施隊等で、活動費なりで使用しているということになります。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

その中で、これ令和6年度、300万円計上されておるんです。実施隊の、時間給当たりのあれで、この間お話があったような形で、1回当たり2時間見当で3,000円ですか、ちょっとアップされているにもかかわらず、この300万円ぐらいですか、ちょっと減額になった理由というのは何かあるんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 基本的に、活動の報酬費と、あとは檻とか、そういったところの備品関係もここに全部入れさせていただいているんですが、それが、結成からずっと檻も購入させていただいて、一定のものがそろってききましたので、その辺の部分を予算的には減額させていただいているということになります。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

何年か経過するうちに設備等も整ってきたから、トータルとして令和7年度においては、いろんな増えている部分もあるんですけども、ちょっと全体的に見たら30万円余り減っているというような予算組みをされたということですね。分かりました。ありがとうございます。

続いてですけれども、その下にイベント事業費というのが記載されております。これは恐らく、昨年実施された農業祭的な、収穫祭とかの部分で、久しぶりにされた部分じゃないかなと思うんですが、その中で、送迎運行委託料という部分が15万円ほど計上されております。これは、私が想像するところによると、いろんな方々から、足がないとかという部分において、今回、計画されてやっていただいた部分かなと思ったりもするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 イベント事業費のほうは、昨年度も実施させていただきました農林商工祭というような形で、品評会等もさせていただきまして、引き続きそういった事業をさせていただくと。その中で、今年度初めてさせていただいたのが、送迎の運行委託料でありまして、一応、本年度、ちょっとこの予算では考えているのは、小吹台とくすのきホ

ールを一度運行させていただいて、そういった集客の足という形で予算計上のほうをさせていただきました。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 一部でも、そういう形でやっていただくということは、前向きに考えていただいている部分かと思いますけれども。また、ほかの地域からもまた声が上がりそうな懸念もします。また、そうであれば、またいろんな形で対応策を考えていただくようお願いしたいと思います。

それと、次のページの森林環境教育事業費、これは従前から恐らく小学生の高学年を対象にされていた事業かなと思います。委託料、この委託先はどちらになるんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 森林環境教育の委託料につきましては、村内の小学5年生を対象に、2校を考えておりまして、昨年度は大阪府の森林組合のほうに委託させていただきまして、令和7年度も同じような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 もう、この事業は3年、4年ぐらいになろうかと思います。ちょっと私、はっきりとは記憶してないんですけども。

せっかくこういう事業、小学生の高学年に対して、村の森林に対するお勉強をしていただいているということで、成果的な部分につきましては、どんな感じで村として捉えておられるのかお聞かせ願えたらと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 小学生、森林に親しんでいただいて、木のよさを分かっているということで、それが即、それが成果となって現れるというふうなものではないのかなと。やはり、小さい頃から勉強して森林に親しんでいただくことが大切かなというふうにして事業のほうをさせていただいておりますので、今いうこの成果というのは、すぐには出ていないという、すぐに出るものでもないかなというふうにも思っております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

村の立つ位置というんですか、昔から農林業で栄えてきた村であろうかと思います。

そんな中で、村の一つの従前から産業的な部分の一環でもありますし、やはり今のお子

さま、小学生の方々にも、やはりその辺の部分をご認識していただくという部分も、この事業の中で含まれていようかと思いますので、それを、言うたら、大阪材とか河内材とか、いろんな形で、村のヒノキとか杉とかも何々材というような形で表記される場合もありますし、やはり村の産業の一つとして古くからやってこられたという部分も、やはり教育の一つとして、きちとした形で。あとは農産物的な部分も含めて、やはりその辺は伝えていくべきところは伝えていかなければならないんじゃないかなと思ったりも感じますので、また今後もいろんな形で子どもたちへの教育に対して尽力いただけたらと思いますので、お願いしておきたいと思います。

もう一点、81ページの金剛山周辺施設の清掃業務委託料、金剛山周辺のごみとか、し尿浄化槽維持管理、この山のトイレ絡みの部分について、し尿浄化槽維持管理委託料、これは3つ委託料が続けて計上されておるんですが、これはどういう団体に委託されておるのか、現状等、どういう形で進められておるのか教えていただけたらと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 まず、し尿浄化槽の維持管理につきましては、これは藤野興業のほうにトイレの点検、くみ取り等を依頼させていただいております。

続きまして、金剛山周辺のごみ収集委託料、こちらのほうにつきましては、金剛山登山口のさわやかトイレに1か所と大阪府の府営の駐車場に1か所、ごみステーションを置かせていただきまして、週2回、藤野興業にごみの収集を委託しているものでございます。

金剛山周辺施設清掃業務委託料につきましては、トイレの清掃、あとトイレの清掃につきましては、さわやかトイレ、こごせトイレにつきましては、現在、シルバー人材派遣センターのほうに。

それと、本道にあるトイレにつきましては、二剛会のほうに委託をかけさせていただいております。

あと、金剛山のほうの草刈り業務につきましては、同じく二剛会のほうに委託業務を出させていただいているという状況になります。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

山のほうのトイレについては、一時期、何か閉まっておるような形で登山客のほうからお聞きしたんですが、今はもう通常どおり使用できるような形になっているんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 登山道の途中のトイレなんですけど、どうしてもちょっとバイオ式の

トイレになっておりまして、それで一時期ちょっと休止という形で、実際は今年度ちょっと閉めさせていただいていたんですが、清掃を行って新しいバイオチップを入れて、今のところは順調にまた稼働させていただいているという、使用しているという状態になっております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 バイオの状態が不調であったという形で使用中止にされていたんですね。定期的に交換も必要かなと思ったりもしているんですが、その辺は何年単位でされるのか、いろんな形で、ちょっと計画を持って点検されて、せつかく登山されている方が、ここにそういうふうな設備があるというのはご存じやと思いますので、行くは、ちょっとロープを巻いていたりとかしてたら、大変なことになったりしますので、その辺の管理のほうというんですか、その辺も含めてお願いしておきたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 少し、幾つか質問させていただきたいんですが、まず75ページの農地台帳システム整備委託料で、以前から取り組まれているということで、これはまだ、今でいうと完成度はどれぐらいなのでしょう。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農地台帳システム整備委託料につきましては、自治体の標準化システムへの対応というための改修で、令和7年度に新たに実施するものになっております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 失礼しました。新システムに変わるということで本年度初ということで。

以前から、その農地台帳の整合性というか、データを集めているというふうにお聞きしていたんですが、そちらのほうは、先ほど言ったとおり、大体、村内の農地のほうはもう把握とかはされているのでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 年に1回、住民基本台帳のほうと突合させていただいて、管理のほうはしております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

次に、先ほど千福委員からもありました予算書77ページで送迎運行委託料なんですけれども、先ほどの答で、小吹台とくすのきホールの送迎ということなんですけれども、これはどれぐらいのバスを予定しているのでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 本年度につきましては、この委託料につきましては、バスではなくて村のキャラバン、セレナを使用しまして、送迎の運転手のほうを委託するというような形で施行を考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 でしたら、一度に乘れる人数がかなり限られると思うんですけれども、何台体制かというので、例えばピストン輸送とかというのを考えていらっしゃるのでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 令和7年度は、2台の車で稼働するように考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 ということは、2台で運ぶということは、先ほども言ったとおり、かなり人数が制限されるので、何か高齢者限定とか、もしくは申込みのときにそういう制限とかをかけるのでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 まだそういった詳細までは、正直、考えているところはまだ細かくはないんですが、試行的なところで、今までからそういう行き来がなかったので、今年度させていただくという形になっております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 恐らく、免許返納者とか、ふだん車を運転されない方を想定されていると思うんですけれども、また不平不満が出ないようにだけ、申込みのときに制限をかけるでしたら、先にお知らせしておくとかしないと、後でもめごとにならないようにだけお願いいたします。

次に、都市整備課のほうに質問したいんですが、その前に、先週、私も住民さんから教えてもらったんですけれども、小吹台小学校付近のカーブミラー、ちょっと曇りどめに変

わったみたいで、ご要望を聞いていただいておりますということで、見守り隊の方も感謝を言っていましたので、ありがとうございました。

予算書 85 ページで、村道調査業務委託料 2,380 万円上がっているんですが、これはどの辺の調査を考えていらっしゃるのでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらのほうなんですけれども、村道の橋梁の点検及び長寿命化計画の見直しということで上げております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 橋梁の点検ということなんですけれども、橋梁というのはどの部分の橋梁なのか、もし詳細が分かるようでしたらお願いします。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 橋梁につきましては、法定で 5 年に 1 回点検するというようになっておりまして、村が管理する 30 橋の分の点検をさせていただきます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 教育委員会のほうでお願いしたいんですが、予算書の 99 ページで学童保育の連絡会への補助金が 90 万円近くアップになっておるんですが、これは、今、指導員さんの募集をかけられているようにお聞きしているんですが、その辺の部分か、もしくは何か新たな事業とか考えておられたら説明をお願いしたいと思います。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ご質問の補助金につきましては、来年度で、赤阪校区と送迎をされている車両をリースされているんですけれども、ちょっと車両を、少し人数も増えていまして、たくさん乗れる車にしたいというご要望を受けて、今回、予算計上させていただいております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

今、人数が増えているようなこともお聞きしていますので、送迎のほうもまた大変かと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

あと、下のほうで、資料館管理もいいんですね。オリジナルグッズ作成事業委託というのは、どのような形で考えておられるのか教えていただきたい。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 この事業につきましては、新たな事業として、今回、予算計上させていただいておりますが、現在もSNSの公式Xのアカウントを取得しまして、情報発信をしております。

現在、来館された方に、以前に金剛山ロープウェイの車両のチョロQを村のほうでたくさん作成したんですが、それをXを見てXに登録いただいた方でご来館いただいた方に今お配りをさせていただいております。

結構、予想以上に来ていただいております。来年度、少し変えまして、建水分神社の木製のこま犬というのを資料館ですと展示をさせていただいているんですが、そのこま犬を模した形で、阿形、吽形のこま犬なんですが、それぞれ同数を作成させていただいて、一旦、阿形をもらったら、次は吽形をお渡しするというようなので、少し文化財担当職員のアイデアで、今年度やらせていただきたいなと思いましたが、ちょっと財政のほうで予算をつけていただけましたので、今回計上させていただいております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

また、新たな形で活性化というんですか、村のイメージアップになればと思います。よろしく願いしておきたいと思います。

あと、97ページに、上段の一番下のところに、中学校の部活動補助金というのが計上されております。これは10万円ほど減っているかと思うんですが、今現在クラブというのはどんな形で活動されておるのかお聞かせ願えたらと思います。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 少しクラブ数と、今、活動状況の把握が教育委員会でできていないんですけれども、文化部、吹奏楽とか、あと文化部の美術部、あとバレ一部、陸上、卓球、そのぐらいかな、ちょっとその程度しか、申し訳ございません。

そのクラブの活動に対して、毎年、補助をさせていただいております。少し昨年より10万円ほど減っていると思うんですが、ちょっと全国大会とかに出られる見込みがある生徒もおりましたので、昨年度、その遠征費用もかかりますので、一定補助をしようということで組んでいたんですが、通常、以前から40万円の補助事業ということでさせてもらってまして、元に戻したというような形になっております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

元に戻されたということで、40万円という形の計上ということで、ありがとうございます。

最近、文化庁のほうで総合型スポーツのクラブ活動の指導員を、地域密着型という形の方
向性が打ち出されております。その辺の部分につきまして、教育委員会としてはどのよ
うな見解を持たれておるか、ちょっと見解をお願いしたいと思います。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ご質問の件につきましては、教職員の働き方改
革も含めまして、国のほうからは地域移行に向けてということで進めておられる中でござ
いますけれども。

本村におきましても、その担い手、やはり民間さんの地域のスポーツの事業をされてお
られる方が、近く、村内にあれば一番話も進めやすいんですが、やはり近隣にはあると思
うんですが、一定の距離もございますし、そこへ行く、中学校で指導に来ていただけると
いうところが、なかなか今、いろいろ検討、試行錯誤しているんですが、なかなかまだ見
つかっていないというところでございまして。

国の方針、方向性にできるだけ沿うように努めておるところですが、何とか地域に移行
はしていきたいな、何らかの方法で、一部でもしたいなと思っているんですが、今、そう
いう現状でございます。

クラブのほうも、やはり教員の勤務時間というのが決まっております、どうしてもこ
れまで教員がそれをオーバーして、クラブの顧問として指導をしていくというところもあ
りますので、可能なクラブについては、できるだけ教員の勤務時間内で終わるような形、
文化部とかやったら結構それで対応できるかなと思っているんですけども、それも含め
ていろいろ取り組んでいるところでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

いろんな形で、地域のクラブ活動もしかり、やはり少子化の影響でクラブ運営等もなか
なか大変な部分もお聞きしたりしているところでもありますけれども、学校のクラブ活動
においても、これは学校教育の一環でもありますし、ぜひよい形で、やはり中学生あたり
になれば、生徒さんの才能の発掘に当たる可能性もいろいろあろうかと思っております、そ
の辺の充実も含めて。新たな教育長は、以前、教職員のときにはバレーボールの顧問とし
て頑張っていたいただいた経緯もあろうかと思っております。そういう意味で、やはり充実し

た、勉強とともにクラブ活動もやっていただけたらと思いますので、今後もよろしくお願いしておきたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 先ほども質問があったかなと思うんですけども、実施計画の26ページで農業施策のこととかいろいろ書いているんですけども、施策目標、指標か、地域特産品数というので目標値1となっているんですけども、以前、何かかんきつ類が何やらとかというて聞いたことがあるんですけども、そのあたりはどうなったのかというのと、今、現段階で何かしていきたいなみたいなのとか、現れたりはしているんでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 試験作物の育成事業ということで、令和3年度から村のほうで補助を出してずっとさせていただいているんですが、今お話しにあったかんきつ類は、当初なかなかすぐにはということだったんですが、今年度につきましては、「せとか」という、当初植えさせていただいていたかんきつも実がなるようになりまして、たくさんのまだ量というわけではないんですけども、少しずつでも販売できるようになってきてまして、そういうところで、村もいろんな、かんきつ類が少ないんで、そういうところで、これがどんどん増えていけば、特産物になっていくのかなということも思っております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。すぐに実のなるものでもないでしょうし、引き続きお願いしたいと思います。

あと、何かほかにはないのかなと思うのと、自分も地域の人に聞いていて、以前はJAさんとかも、結構そういう、新規の新しいものが、こんなに出たんだよということで、いろんな講習会みたいなのをされたりとかしていたみたいなんですけれども、最近はどういうのがとんとないと。役場のほうにも、担当課にお一人、前にJAにおられた方というのがおられて、指導しますよとおっしゃっていたんですけども、何か、おられて、実績とか、地域の方に、こういうことをしてはどうですかみたいなのをされたりとか、そういうことって何かあるんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 うちの課のほうにも、元JA職員の営農指導担当の者がいまして、それにつきましては、農地のほうとかを回らせていただきまして、こういった試験作物でするときにも、時期的なものとか、そういったものに相談に乗ったりとか、新しいもので

あれば、そういう営農、植え育てていくのにと指導をずっとさせていただいているという状態で、農家さんのほうからも喜んでいただいているという、そういう指導をしているのを楽しんでいるという声をお聞きしているという状態になっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

何か、あまり見えてこないというか、動いておられるんでしょうけれども、例えば広報に載せたりとか、そういうことはしておられないんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 昨年度とかであれば、ちょっと農林商工祭とか品評会とかがある前には、そういう指導員が講習会みたいな形で、こう植えたらいいですよとか、時期のものと講習会を開催させていただいたりとか、そういった実績のほうはございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

そうやって地道にされているということで、非常にありがたいと思うんですけれども、できればもうちょっと、お一人しかおらんので大変やと思うんですけれども、きめ細かくやっていただければ、また大いにアピールしてもらったらええんちゃうかなと思うんですけれども。

あと、一番下にビニールハウスというのがあって、R7はゼロとかというて書いているんですけれども、これは一体どういうことでこうなっているんでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ビニールハウスの栽培促進ということで補助金のほうを出させていたんですが、令和5年、令和6年と1件ずつの申請であったということで、令和7年度から、一旦、事業も、その前の年はゼロ件でありまして、結局あまりご使用される、うちが予定している件数ほどないということで、今回、事業のほうを検証させていただいた結果、令和7年度から一応この事業については廃止という形なので、ゼロという形で上げさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

あと、28ページの鳥獣対策の協議会活動事業ということで、実施隊員数が載っている

んですが、今のところまだ目標には達していないということを先日お聞きしたんですけれども。

最近、村をあちこちお伺いしたら、かなりイノシシが暴れ倒しまして、大変なことになっているんですけれども。実際、檻を使われて駆除されていると思うんですけれども。その実施隊に対して村がどういうふうに日頃関わっているのか、隊員数を増やしていこうという目標はあると思うんですけれども、その辺はどうされているんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 実施隊のほうは、地区に1名は実施隊をとということでさせていただいているんですが、年度当初、いつも区長会ではそういう実施隊の募集をかけさせていただいておりまして、それ以外にも、なかなかそういう状況であるので、昨年度は12月にもさせていただいていたりとか、あと広報なりとかでもそういう募集は定期的にかけていただいて、できるだけ増やそうという形の施策はさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

募集はされているということなんですけれども、何か村として積極的に実施隊に対して関わるといったらあれですけれども、単に募集するだけではなくて、働きかけるといいですか、何かそういうことって、何か考えておられたりはしないですか。

○田村委員長 菊井村長。

○菊井村長 実施隊のほうは少数精鋭で頑張ってくれてはるんですけれども、なかなかやはり被害が大きく、なかなか効果的には、頑張ってくれてはるんですけれども、なかなか全部が全部イノシシの捕獲もできないというのが現状でございます。

そして、イノシシの被害が多いんですが、やはり自分の農地は自ら守るというような感じで、やはり農家の皆様も積極的に、実施隊に頼むのではなく、やはり実施隊のほうにも資格を持って捕ってもらうとか、そういった今後も働きかけが、村としてでも必要ではないかなと考えておりますので、また実施隊の皆様の声も聞き、また農家の皆様も聞き、どういうふうに村も関わっていったらいいかということをまた考えてまいりたいと思いますので。

現状からいえば、何から何まで実施隊に任すというのは現状では厳しい状況なので、広く農家の皆様の協力を得ながらやってまいりたいと考えていますので、またそういったいろいろなご意見を聞かせてもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 村長おっしゃるとおりだと思うので、地域が、全体が困っているということなので、農家さんだけでなく、地域の方も、できれば、そういういろんな草刈りとかあると思うんですけれども、そういうのも積極的に関わっていったほうが自分もええと思いますので。やはり言われるとおり、実施隊に何もかにもお願いしてということはいかんと思いますので。そういう、言い方は悪いですが、いろんな住民さんに、農業に携わらん人でも、そういうことを分かっていたらいいような、何か教育というところがあるんですけれども、それを知らしめるというのがやはり村の役目とちゃうかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、森林整備のほうでお伺ひしたいのは、30ページの森林経営管理制度事業ということで、境界確定数、R7年がいきなり50とかというポンとなっているんですけれども、これは今どういう状況で、どういうふうに進んでいるか教えていただければと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 森林経営管理制度につきましては、今年度につきましては、森林の所有者確認というような形で事業のほうをさせていただいております、R7から、一応50という数字は、50件と上げさせていただいているのは、その中で、そういう森林の境界確認業務が入っていった場合のその件数を一応書かせていただいております。

ですので、50件、この1というのは、結局、今年度まだ準備段階で1ということで、来年度からそういったところに取り組んでいきたいと、境界の確定等を進める業務に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 次に、予算書79ページ、さっき質問されていた部分で、森林環境教育事業費で、小学5年生で森林組合に委託されてみたいという形であったと思うんですけれども、成果としてはあまり把握されていないみたいなことをおっしゃっていたんですけれども、座学でいろいろされているんですか、それとも現地に行って何かされたりはするんでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、座学のほうと、現地のほうと、両方させていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 林業振興事業費ということで、大きく目として入ってしまして、その一部で、多分E S Dか何かという名前がついていたような気がするんですけども。

以前、大分前ですけども、私が議員になってすぐぐらいで、中之島で何かそれこそお祭りみたいなのをやっていて、丸太を切るみたいな事業をやったと思うんですけども、結構、行列ができるぐらい人気があったとかということで、そのイメージがすごくありまして、何かそういうようなことって村でできへんのかなと思ったりもします。

森林のそういう事業、よその他府県ですけども、やっているところであれば1日体験みたいなのをやっていたりするので、また何かそういったことをできへんのかなということをお願ひしておきたいと思います。

あと、予算書の79ページの下の方に、道の駅ちはやあかさか施設維持管理委託料というのと、観光施設等維持管理委託料というのが2つありまして、これってどこがどう違うのかというのと、どういう維持管理をされているのかというのを教えていただければと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 道の駅のほうの維持管理委託料につきましては、道の駅のトイレの清掃というような形の予算計上となっております。観光施設等維持管理委託料につきましては、村のほう、5か所の草刈り業務の管理委託業務となっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 それは、道の駅に関してはトイレだけなんですか。この観光施設というのは、その分け方というか、どこがどうなんやとかというのはよく分からへんのですけれども、その辺も教えていただければと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 道の駅のほうは、トイレとその周辺の清掃ということと、あと観光施設につきましては、森屋の交差点と、あと森屋の西楽寺横と、その続きののり面、あと消防署前の花壇に水分の花壇、あと奉建塔といった形の5か所の草刈り、清掃を計上しております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

道の駅のトイレとか周辺なんですけども、維持管理していただいているということなんですけれども、役場として、例えば、されている状況をチェックしたりとか、ここはこ

うですよみたいな指導とかはされているんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、トイレ清掃につきましては、職員のほうで定期的に、月1回程度になるんですけれども、抜き打ちじゃないですけれども、日にちを決めて、そういった清掃ができていないとか、そういう業務の確認というのは行っております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 何か、その結果みたいなのは残されたりするんですか、チェックシートみたいなのがあったりとか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応、報告書のほうはチェックシートみたいな形でつくらせていただいて保管はしております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

それをチェックして、あと、最後締められた後に何か評価するとか、そういうのはあるんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 評価というか、現場のほうを見させていただいて、その場で何か異状とかおかしいことがあれば、もう直接その場で指導というような形で、道の駅等の管理をしている「くらす」のほうに連絡を入れさせてもらって、やり取りをさせていただいています。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 あと、観光施設等維持管理委託料ということで、5か所ということなんですけれども、いろんな村民さんの意見をお聞きすると、例えば西楽寺のところの、ユキヤナギを結構植えられていて、春先は結構きれいなんですけれども、それ以外が非常に汚いと、草ぼうぼうのときが非常に多いと。見ていたら結構小まめに草刈りとかはされているんですけれども、なかなかイメージがあまりよくないという意見をお受けしたりとか。あとほか、花壇とかが一応あるんですけれども、いつも黒いシートをしてあったり、見栄えが非常によくないと。河川周りも草ぼうぼうやし、今、うちの近所なんかは浚渫されているんですけれども、あの辺は府の事業やと思うんですけれども。できればそういう美観と

かも、その辺あたりも考えて工夫していただければ。

一部の住民さんに聞いたら、私らにちょっと言うてもうたら何ぼでも花植えたりすのにとかというお声もあるので、その辺をまた参考にさせていただいて考えていただければと思います。

一旦、以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

千福委員。

○千福委員 教育委員会のほうで、学校管理運営事業の中で、特殊建築物定期調査業務委託料という項目が小学校と中学校にあります。ちょっと特殊建築物というのはどんなものを指すのか教えていただきたいと思います。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 特殊建築物の調査業務で、今年ちょっと追加で、例年より高く上げさせていただいていると思うんですが、これは定期的に建築基準法に基づく検査、調査の制度の一つでございます。不特定多数の人が利用するというような、安全を守るということで、法律の定義をされております。

中身につきましては、建物の外部であつたり、屋上、内部、あと避難経路等々、その辺の調査を行っていくということでございます。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 調査ということで、外観から見て、安定しているかどうかとか、ちょっと内容が今の形であればよく分からなかったんですが、特殊建築物というのは、やはり2階建て、3階建て、中学校、小学校あろうかと思えますけれども、その耐震系に近いような形の調査に当たるんでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 特殊建築物の特定建物という言い方なんです、基本的には一般住宅を除いた建物になろうかと思えます。

私どもの教育委員会が所管しておりますのは、学校で、体育館等々の建物にはなるんですけども、今回の調査で、具体的に、先ほども申し上げました、建物の外部というのとかを、打診をするというふうに聞いていて、壁をたたいて劣化していないか等々も調べるといことも聞いているんですけども、ちょっと具体的な中身については、どういう方法というのは詳細は分かっておりませんけれども。よろしくお願いします。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

それと併せて、いろんな学校関係の、これは97ページの社会教育事務費とか、また文化財とか、いろんな事業費の中に、午前中にも聞いていたかな、報償金という項目が随所に上がっております。これは、どういう形のものなのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 私ども、ちょっと科目が結構ありまして、報償金を組ませていただいているんですが、一番大きいところでいきますと、教育指導費のところ、それが一番大きいかなと思うんですけども、そこで299万7,000円、91ページが一番下段のところですけども、そこですとスクールソーシャルワーカーとか、あと支援センターとか、コーディネーターさん等々の、謝礼という形でお支払いをさせていただいている部分が一番大きいかなと。

あと、今、千福委員がおっしゃった社会教育委員のところについては、学校支援ボランティアさんにお礼ということでさせていただいております、具体的に、小学校のほうで家庭科での実技を少し指導を補助をしていただける方でありましたり、校庭での遊びをちょっと教えていただける方とか、その方のボランティアで来ていただいている方に、僅かですが、1回当たり1,000円ぐらいなんですけれども、お礼としてさせていただいている部分になろうかなというふうに思います。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 従前でしたら、指導される方とかもろもろの委員さんというのがいらっちゃって、その委員さんの範疇でいろいろご指導いただいているんですが、それは報酬として支給されているという部分であって、それ以外に、先ほど教育指導云々の299万円のスクールソーシャルワーカーさん、それは報酬として支払いされているんじゃないかなと思ったりもするんですが、それ以外に活動された場合は、この報償金という形でお支払いされているというような解釈でよろしいんですか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 各種報酬としてお支払いしている部分は、村から委嘱させていただいたり、様々な形で定義づけられて、年間であったり1日当たりであったりでお支払いしている部分です。

報償金については、あくまでも、例えば先ほど申し上げた以外に、学校関係ですと、教職員に対して研修の指導とか助言をしていただける大学の先生とか、いろいろ呼んでいる

んですけれども、その特に契約とかはなくて、あくまで教えていただいた謝礼という形とか、そのほか教育委員会は結構そういうところが多くございまして、報償金を各科目に渡って組ませていただいております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございますか。

井上委員。

○井上委員 予算書の83ページ、地域公共交通事業費で、凍結防止剤散布委託料というのがあるんですけれども、この間、散布機みたいなのを買われたとかということで、自分も、効能とかというのがあまりよく分かっていないんですけれども、実際どういうふうにしてそれを利用して、どのタイミングでまかれて、あと、その後どうされるのかというのを聞かせてほしいなと思うんですけれども。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 凍結防止剤の散布なんですけれども、こちらにつきましては、今、委員おっしゃったとおり、機械のほうを購入させていただきまして、そちらの購入した機械を委託先に貸し出しまして塩カルといわれる凍結防止剤を散布したということで。

散布の手順なんですけれども、天気予報等を確認しながら、夜、早朝なんですけれども、凍結するおそれのあるときには委託先に連絡しまして、その日の朝、早朝、散布していただくというような形になっております。

散布する場所につきましては、当然、バス路線ということで、府道になりますので、そちらのほうの塩カル、いわゆる凍結防止剤につきましては、大阪府様のほうから借受けいただきまして、そちらのほうを現場に集積しておりますので、それをもって散布したということになります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。委託されてまかれているということで。

このタイミングというか、いつ、例えば雪が降る前なのか、それとも降った後にまくのか、地域によく袋でボンボンって積んでいるんですけれども、その辺りのまき方というのもよく分からないので、できれば教えてもらえればと思うんですけれども。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 まず、バスのほうなんですけれども、こちらのほうにつきましては、天気予報、先ほどもお話しさせてもらったんですけれども、という場合もあるんです

けれども、今シーズンなんですけれども、かなり寒波が到来しまして、それがありましたので、実際には、これがいいかというあれがあるんですけれども、職員が実際に夜中に走りまして、状況も確認した上で散布をお願いしているような状況も、今回、今シーズンは特に寒波がありましたので、ありました。その状況を見ながら散布するという形です。

実際は、散布のタイミングなんですけれども、できましたら降り始め、降っていない状態から降り始めのときに散布するのが一番いいのかなと。完全に凍結してしまいますと、なかなか凍結剤では完全に溶けるということが難しいということになっております。

各地区に配付させていただいている分につきましては、各地区につきましては、当然、各地区のおうちの方々というか、沿道の方々にご無理を言いまして、凍結した場合、凍結剤をまいていただいているような状況です。

ただ、村のほうで一定把握できるような、おうちが少ないところ、特にそこで凍結の実績のあるところにつきましては、前の日に事前散布した例もございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

何でこんなことを聞いているのかというたら、住民さんからちょっと依頼がありまして、まいてんねんけれども、足りへんからまた欲しいみたいな。村長に聞いたら、そんなのいっぱいまいても逆効果やとかと聞いたので、どんな感じでしたらええんかなと思ったんで、聞いたんですけれども。分かりました。

できれば、そういうこともぜひ村民さんとかに周知していただければと思います。よろしくお願いします。

あと、予算書の８１ページの、国道３０９号整備促進期成同盟会負担金とあるんですけれども、これは一体今どうなっているのでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 予算書にあります３０９号線の整備期成同盟会の会費なんですけれども、こちらにつきましては、大阪府から奈良県に向かう３０９号線沿いの各市町村が、この３０９の整備に向けて、国、府であつたりとか、そういうところに陳情活動するための活動負担金となっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 あと、予算書の９５ページの一番下のほうの、前にもちょっと聞かせてもらったんですけれども、村立中学校のトイレ等改修実施設計委託料で、たしか去年あたりに

も1回、教育課のほうに聞いたんですけれども、その時点で1か所だったかな、1か所か2か所か、ちょっと改修されるということを聞いたんですけれども、その辺の兼ね合い等はどのようなふうになっているんですか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 令和6年度、本年度におきまして、中学校トイレの改修費用として130万円の予算を計上させていただいております。

今、少し物価等も上がりまして、なかなか検討しておったんですが、難しいところもございましたが、何とか改修工事、今ご承知のとおり和式が1階トイレはもうございまして、少しでも洋式に変えたいということで、男女それぞれ1基ずつ洋式化をしたいなと思っております。

来年度の当初予算で、設計費のほう、全面改修の設計費を計上させていただいておりますが、今回、設置します洋式トイレを活用するということは、まず条件にしたいなと思っております。来年度の、基本的には全面洋式化にはなろうかなと思いますし、一定、非常に汚いトイレということで生徒からも苦情が多数、教育委員会にも届いておりますので、きれいな、ああいう水を流すトイレじゃなくして、乾式の、やはり掃除もしやすいようなトイレということでさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 大体分かったんですけれども、今回、実施設計されるというのは、どういう方向で、最終的にどういう形になるのかというのが分かれば教えていただきたいんですけれども。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 多分、委員もご承知やと思うんですが、げた箱の横に男女のトイレがあると思うんですけれども、そのげた箱のトイレと反対側のほうにも、職員のトイレでありましたりとか、職員の更衣室とか、そういうのも。昔、購買用のスペースみたいのもあるんですが、一体的に、建屋をできるだけ利用して、もちろんトイレと、あとやはり多様性の時代ですので、みんなが使えるトイレで、それもできるだけ1基じゃなしに2か所ぐらいは造りたいなと思っているんですけれども、その辺の設計を専門家の方と協議しながら進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。非常にありがたいと思います。

そして、予算書の101ページで、くすのきホール改修工事というのがあるんですけども、これは一体どんなものなんでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 くすのきホールのキュービクルの改修を予定しております。今年度も、一定のキュービクル、主線のほうとか大きな工事もやっていますが、まだ少し従前から更新ができていなかった設備等もございますので、順次、今進めておりまして、計上させていただいたところでございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

キュービクルというたら、配電というか、給電設備だと思うんですけども、結構お金がかかるんですね。しかも、結構な期間がかかってということで。

あと、ホール自体の、以前お聞きしたんですけども、天井部分があかんのやけれども、ちょっとできませんみたいなお話も聞いていて、その辺はどうなんですか、別に放置していても問題ないってことやったんですか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 以前にご説明させていただいた部分というのは、多分、天井の耐震部分の話かなと思うんですが。今、2町1村の未来協議会でも議論になっています公共施設の在り方というところで、文化ホール、文化ホールというほどまでの施設じゃないんですが、それをどう進めていくべきか。その中で、私どものくすのきホールのホール部分については、本当に必要なかというところの議論も今現在やっております。

その辺の、一定の方向性が決まり次第、やはりそれを維持していくのであれば耐震の補強も必要とはなりますし、一定、ホール自体の役割を終えるというのであれば、その工事じゃなしに、ほかの用途ということで様々な改修等々も必要になるかなと思いますので、今現状、そういう形で、様々な形で検討しておるところでございます。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 ちょっと森林の件で1件聞き忘れたので。

条件不利で森林間伐事業をずっと進めてこられているんですけども、その現在の状況というか、進められてきて、どれぐらいの実績ができて、これから大体これぐらいまでは

いけそうかなというのは、どうなんですか、把握されておられるんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ちょっと数字的なものは、補助金のほうは林業体が出してきた分に対して補助をさせていただいているという状況で、あと、どれだけの部分が林業体から出てくるかまでの把握は、すみません、ちょっとできておりません。残り部分の。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 林業体から出てくるとか、できましたよみたいのところって、何か把握されたりするんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 あくまでも補助金事業なので、切捨て間伐ということで、林道とかがなくて搬出できないようなところというので、林業体がここを施工したいというふうな形で申請を上げてきたものに対して、村のほうは補助を出させていただいているというところで。その残り、それがあとどれぐらい、何ヘクタールあるのかという部分は、林家さんとかそういったところがどれだけやっていくかというところになっていますので、村のほうで全て聞き取り調査などをして、そういうのを把握するというものでもないので、林家さんから要望だけはお聞きして予算計上はさせていただいているという形です。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。ないですか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、本日の質疑を終わり、会議を延会いたします。

あした10時から、議案第23号令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算から再開いたします。

皆様お疲れさまでございました。

午後4時02分 延会

令和 7 年 3 月当初予算特別委員会会議録（第 2 号）

1. 招集年月日

令和 7 年 3 月 1 1 日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	田 村 陽	委 員	服 部 幸 令
副 委 員 長	千 福 清 英	委 員	徳 丸 初 美
委 員	井 上 浩 一	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

委 員 吉 田 昭 之

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	住 民 課 長 代 理	上 田 訓 士
総 務 部 長 兼 産 業 建 設 部 理 事	日 谷 順 彦	福 祉 課 長	山 谷 光 代
健 康 福 祉 部 長	中 野 光 二	健 康 課 長	仲 谷 聡 子
総 務 課 長	菊 井 秀 行	都 市 整 備 課 長	下 休 場 健 司
住 民 課 長	酒 見 健 司		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	柏 原 美 佳	議 会 事 務 局 書 記	土 井 達 也
-------------	---------	---------------	---------

午前10時00分 開会

○田村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。吉田委員が昨日に引き続き体調不良のため欠席となっております。定足数に達しておりますので、直ちに当初予算特別委員会を再開いたします。

議案第23号令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計について説明を求めます。

酒見住民課長。

○酒見住民課長 それでは、議案第23号令和7年度国民健康保険特別会計予算の事業勘定、歳入から説明させていただきます。

予算書130ページをお願いいたします。

国民健康保険料につきましては、被保険者の皆様から徴収する保険料でございます。令和6年度から大阪府が示す標準保険料率へ統一となり、令和7年度は前年度と比較し、横ばいとなる保険料率になりました。

一部負担金については、科目設定でございます。

手数料の督促手数料については、納期限を過ぎた保険料に係る督促手数料でございます。

府支出金、府補助金の事業助成補助金については、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険事業の補助金でございます。

保険給付費等交付金の普通交付金については、保険給付に係る費用などについて、大阪府から全額交付されるものでございます。

特別交付金の保険者努力支援分については、医療費の適正化や予防、健康づくりなどの取組状況に応じて支援されるものでございます。

特別調整交付金、市町村分と僻地分については、国の特別調整交付金の対象となる事業に対し交付されるものでございます。

都道府県繰入分2号分については、国、府の調整交付金の特別交付金や国の保険者努力支援制度を参照して作成した指標に基づいて、大阪府から交付されるものでございます。

特定健康診査等負担金については、特定健診に対する負担金でございます。

財産収入、財産運用収入の利子及び配当金については、財政調整基金の利子でございます。

132ページをお願いいたします。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金の節の欄をご覧ください。

保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減相当額が繰入れされるも

のでございます。

未就学児均等割保険料繰入金については、均等割額の2分の1の軽減に対し繰入れされるものでございます。

職員給与費等繰入金については、歳出の総務費に係る費用のうち、国や府の補助金の対象外となるものの経費が繰入れされるものでございます。

産前産後保険料繰入金については、出生等に伴う産前産後期間の保険料免除に対し繰入れされるものでございます。

出産育児一時金等繰入金については、歳出の出産育児一時金に係る費用のうち3分の2が繰入れされるものでございます。

財政安定化支援事業繰入金については、村の被保険者の年齢構成が高齢者に偏っているために、その支援として繰入れされるものでございます。

その他一般会計繰入金については、地方単独事業の実施に伴う繰入金でございます。

その他の繰越金については、科目設定でございます。

諸収入の延滞金から雑入までは、全て科目設定でございます。

歳入についての説明は以上です。

次に、事業勘定、歳出の説明をさせていただきます。

134ページをお願いいたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額462万8,000円、特定財源は府支出金6万4,000円、その他5万円は督促手数料です。一般財源は451万4,000円です。

説明欄をお願いいたします。

一般管理費については、保険料の通知や資格確認書郵送料などの通信運搬費、医療費通知作成などの国保連合会での共同電算処理の手数料、電算システムの保守料、コンビニ収納業務などの委託料でございます。

次に、目、国民健康保険団体連合会負担金です。本年度予算額36万4,000円、全て一般財源で、大阪府国保連合会の負担金でございます。

項、運営協議会費、目、運営協議会費です。本年度予算額6万5,000円、全て一般財源で、国民健康保険運営協議会に関する委員報酬などの経費でございます。

款、保険給付費、項、療養諸費、目、療養給付費から審査支払手数料までの療養諸費全体につきましては、本年度予算額4億9,980万7,000円、全て特定財源で、府支出金でございます。被保険者の疾病、負傷に対して、診療を通じて行う現物給付の療養給付費と、療養費として償還払いする現金給付費の費用及び診療報酬の審査支払手数料でござ

ざいます。

136ページをお願いいたします。

項、高額療養費、目、高額療養費と高額介護合算療養費の高額療養費全体につきましては、本年度予算額7,298万6,000円、全て特定財源で、府支出金でございます。医療費の自己負担が一定額を超えた場合に支給される負担金でございます。

項、移送費、目、移送費です。本年度予算額1,000円、全て特定財源で、府支出金でございます。療養の給付費を受けるために病院または診療所に移送されたときの経費でございます。

項、出産育児諸費、目、出産育児一時金です。本年度予算額250万円、全て特定財源で、府支出金でございます。被保険者の出産に対する経費として5人分計上いたしております。

次に、項、葬祭諸費、目、葬祭費です。本年度予算額90万円、全て特定財源で、府支出金でございます。葬祭に対する給付金で18件分を計上しております。

項、精神・結核医療給付金、目、精神・結核医療給付金です。本年度予算額93万1,000円、全て特定財源で、府支出金でございます。障害者総合支援法による精神通院療養費等の自己負担額を補助する経費でございます。

138ページをお願いいたします。

款、国民健康保険事業納付金、項、医療給付費分、目、医療給付費分です。本年度予算額1億2,437万7,000円、特定財源は府支出金401万8,000円、一般財源1億2,035万9,000円でございます。医療給付費分の大阪府に納付する負担金でございます。

項、後期高齢者支援金等分、目、後期高齢者支援金等分です。本年度予算額3,791万6,000円、全て一般財源です。後期高齢者支援金等の大阪府に納付する負担金でございます。

項、介護納付金分、目、介護納付金分です。本年度予算額1,184万2,000円、全て一般財源でございます。介護分の大阪府に納付する負担金でございます。

款、保健事業費、項、保健事業費、目、保健衛生普及費でございます。本年度予算額61万2,000円、全て特定財源で、府支出金でございます。保健事業に関する啓発パンフレット等作成費用、医療費通知郵送料などがございます。

目、疾病予防費、本年度予算額345万8,000円、全て特定財源で、府支出金でございます。人間ドック等の関係経費でございます。

140ページをお願いいたします。

項、特定健康診査等事業費、目、特定健康診査等事業費です。本年度予算額 904 万 1,000 円、全て特定財源で、府支出金でございます。大阪府医師会との委託契約により、特定健康診査を実施するための委託料や受診勧奨業務委託料などがございます。

款、基金積立金、項、基金積立金、目、財政調整基金積立金です。本年度予算額 5 万 3,000 円、全て特定財源で、その他基金積立金の利子でございます。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、保険料還付金です。本年度予算額 50 万 1,000 円、全て一般財源です。保険料の過誤納還付金でございます。

目、保険給付費等交付金返還金です。本年度予算額 1,000 円、全て一般財源で、科目設定でございます。

款、諸支出金、項、繰出金、目、直営診療施設勘定繰出金です。本年度予算額 268 万円、全て特定財源で、府支出金でございます。国保施設勘定へ繰り出すものでございます。

142 ページをお願いいたします。

款項目、予備費でございます。本年度予算額 300 万円、全て一般財源です。予備費として、前年と同額 300 万円といたしております。

次に、施設勘定の歳入についてでございます。

148 ページをお開きください。

主要なものとしたしましては、繰入金で、一般会計繰入金及び事業勘定繰入金を計上しております。

諸収入、雑入については、指定管理者分の電気代と電気工作物保安全管理業務手数料になります。

以上、説明いたします。

続きまして、歳出について説明いたします。

150 ページをお開きください。

款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費です。本年度予算額 2,575 万 1,000 円、特定財源はその他の事業勘定繰入金 312 万 2,000 円で、一般財源 2,262 万 9,000 円です。

151 ページの説明欄をご覧ください。

一般管理費は、診療所に係る経費です。主な経費としたしましては、指定管理者である医療法人正清会への指定管理委託料でございます。

次に、目、国民健康保険診療施設運営協議会でございます。本年度予算額 7 万円、全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

負担金は、全国及び大阪府国民健康保険診療施設運営協議会に要する経費でございます。

次に、款、公債費、項、公債費、目、元金です。本年度予算額582万7,000円、全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

元金は、地方債の元金償還分でございます。

次に、目、利子です。本年度予算額26万9,000円、全て一般財源です。

説明欄、利子は、地方債の償還分利子でございます。

款、予備費、項、予備費、目、予備費です。本年度予算額30万円、全て一般財源です。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 施設勘定のほうで、老朽化が進んでいようかと思います。千早診療所で改修工事132万円が計画されておるんですが、内容等教えていただけたらと思います。お願いします。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、現地を見させていただきまして、床面とか、外の木枠とか、そういったものがかなり老朽化とか、隙間とか床面とかも抜けそうな感じがございましたので、参考見積を取りまして、必要最小限の補修というところの部分で今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 地域の方においては、人数が少ないかも分かりませんが、利用されてる方がいらっしゃるかと思いますので、最低限の改修をしていただいて、継続的な、週2回でしたっけ、診療をお願いしたいところであります。どうぞよろしくお願いします。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 事業勘定の127ページの国民健康保険料が減になってるんですけど、この要因っていうのは何なんでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 保険料率でございますが、大阪府は令和6年度から保険料率が府下統一

となりました。6年度の保険料率が、所得割と均等割と2つの要素から国民健康保険料となるわけですが、6年度の保険料率は所得割が9.56%でございました。7年度は9.30%と、0.26%保険料率がまず下がっております。均等割分につきましても、6年度は3万5,040円であったところ、7年度は3万4,424円で、616円減っております。この料率が、若干ですけれども減ったことに伴うものでございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、131ページの府の支出金なんですけど、保険者努力支援分っていうのが保険給付費等交付金っていうところにあるんですけど、調べてたら、市町村が努力した分が評価されていたみたいな感じで、そこそこ、あっ、結構金額あるんやなと思ってたんですけど、大阪府は、全国的に見たらあんまりこう、満点が何点とか、何百何十点とかというてあったんですけど、それで見ると、全国平均であんまりよくなかったような感じなんですけど。村として努力をされてるんですけど、今までされてきた部分で、そういう順位づけみたいなのがあるのかどうか分からへんですけど、府下でいいんか悪いんかとか、その辺って分かるんでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 大阪府下全体で何番目とか、そういった資料等は示されてないんですが、この努力支援交付金の一つ、うちの魅力ちゅうかの中では、徴収率が、うちの村は大阪府下でもかなりいいほうっていうか、トップやという状況でございます。そういった部分が加算ということでなっておりますので、まだ府下全体の中で全体の比較っていうのは分かりませんが、そういった点数を点数化して評価されてる分でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。いろいろ努力されてる部分が評価されて、これだけの交付金がいいただけるんやなっていうのが分かりましたので、ありがたいのかなと思います。

あと、繰入金のほうで、次の133ページ、低所得者っていう説明をされてたんですけど、この保険基盤安定繰入金で保険者支援分っていうのがあるんですけど、これはどういったものなんですか。分かりやすく教えていただければと思います。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 保険者基盤安定繰入金のうちの保険者支援分ということですが、低所得者数に応じて一定の割合を公費で補填していただいているものでございます。国2分の1、府4分の1、村4分の1という保険者支援分というような措置なので、ちなみに、上

の保険料の軽減分というのは7割軽減とか5割軽減、2割軽減の分になるんですけど、保険者支援分は低所得者の数に応じて自動的に交付されるという区分けがされているというものでございます。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 予算書130ページで、府支出金なんですけども、補助金は昨年と比べて1,262万1,000円減額されているんですが、これはどういった理由で減額されているのでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 全体的に給付費が減少してる分でございます。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 ということは、この保険給付費等交付金が減額されることによって、特に村に何か影響があるとかっていうことではないんでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 給付費に対して普通交付金等が入ってきますので、入りと出が、出が減ったら入りも減るっていうようなことで、特段影響等は何もございません。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 委託料ちゅう形で、151ページの施設管理料のほうで2,310万円計画されております。私は分からないので教えていただきたいんですけども、いきいきサロンのほうの指定管理料、この辺の部分で委託料ちゅう形の部分の表記をされておる。どう違うんか教えていただけたらと思います。何が違うんかという形で。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今回、診療所指定管理委託料ということで2,310万円計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、指定管理者のほうに診療所業務の運営を委託するという形で、指定管理者制度なんですけれども、村のガイドラインでも、一般的に予算科目につきましては委託料で組むということとされておまして、大阪府等にも以前確認したことがあるんですけども、委託料が相当だというお答えをいただいておりますので、基本的に指定管理で、全く委託というものではないんですけれども、予算の性質からして委託料が相当だということで組ませていただいているというところでございます。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すみません、いきいきサロンの表記はいきいきサロン指定管理料ってなっておるんですけども、節自体は委託料のほうで組んでおりますので、診療所の分と同

じ節ってということです。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 今現在、3月いっぱい国保のほうの委託してて、450万円、500万円近く、この委託料に関してアップになっておるんですけど、これはどういう面からそういう形になったんか。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、今までの指定管理者の地域医療振興協会様には1,870万円ということで委託料としてお願いはしていたところなんですけれども、翌年度、赤字補填というところの部分で赤字補填をさせていただいている現状を踏まえまして、振興協会様に替わられてからの赤字の平均等々、あとは、全てそれを村のほうを持つということではなくって、今回新たに募集をかけるときに、そのところも踏まえて、同じ金額ではなかなか難しいってところは現状分かりましたので、そのところは指定管理者様の努力の部分と、ある程度人件費等も高騰しておりますので、それを加味してプラス440万円、今回指定管理料を上げさせていただいたというところでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

そういうことで、ちょっとプラスアルファ的な部分、最終的にはいろんな診療科の先生も来ていただく予定ということもお聞きしています。いろんな面で、これから最終的な調整をしていただければいいと思いますけども、住民の方でいろんな患者さんもいらっしゃるのだと思います。そういう部分をフォローする意味合いでも、これからより細かなところまで双方協議していただいて、判明したら、また議会のほうに情報提供していただけたらと思いますので、よろしく願いしときたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 昨日も聞いてたんですけど、人間ドックに行かせてもらったんですけど、胃の内視鏡をしてもらったんですけど、昨日聞いたら今回無償化されるということで、村でやってもらったら前のパターンとしても2,000円でできるってということなんですけど、ドックで申し込んだら、たしか5,000円か6,000円かかるんです。自分は何も考えずにドックで受けたんですけども、昨日の説明やったら、ドックで受けずに村のほうで受けたら、ちょっと安ういけたんやなっていうのが分かったんで、それもあるん

で、申込みに来られたときに案内とかはされてるのかされてへんのかなっていうのがあるのと、今回無償化されるんで、その辺がどうなるのかなっちゅうので教えてもらったらありがたいんですけど。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらのほうは、加入されている健康保険組合でお申込みされるときのご選択だと思いますけれども、村の事業につきましては、4月広報時に村の保健事業ということでポスターを入れさせていただきまして、村で行う検診等のご案内ということで、そちらのほうで胃内視鏡につきましても無料ということで周知させていただく形になっておりますので、国民健康保険、社会保険、後期高齢者制度とか、そちらの受けられる人間ドックっていうのが、それぞれの社会保険で受けられる場所とかのオプションとかございますので、村で今後無料で受けられる部分につく分と、人間ドックのオプションで追加するっていう部分につきましては、ご選択いただきながら受診していただく形になろうかと思います。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 それは、どこか窓口に行ったら申込みみたいなときに教えてもらえるようなことはできないんですか。自分も知識がないので悪かったんですけど、そういったときに、一声でもかけてもらたらと思うんです。住民さんの立場になったらそう思うんですけど、どうでしょうか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 今申し上げたように、各種保険によって対応は異なりますけれども、村の国民健康保険の場合ですけれども、来年、この4月からですけれども、住民さんにおきまして、今、富田林病院とPL病院と寺元記念病院と3つの病院でやっておりますけれども、今は村のほうで申込みをするという形しか取っておりません。ただ、今申し上げた、この4月からは、住民さんにおきまして、直接やり取りしていただくように変更して、オプションのことですとか、いろんなことを直接聞いていただけるような方式に変える予定でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ほんじゃあ、村で受付じゃなくて、直で住民さんがやるっていうことで、案内は村から行ってみたいな感じですか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 一応、広く周知させていただきますんで、ホームページ、広報等、いろ

んな面で周知するというような形でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 別な件です。今の説明で理解できたんですけども、今の件に関しては、もう既に私も新しい年度において、ここ最近ドック受けてるところからも案内が来てるんで、ほんでまた、この間うちから住民課のほうの案内で、4月以降については、個人で申込みとか、その辺の予約とかそんなんやっってくださいっちゅう情報提供をいただいたと思います。それは理解できるんですけど、別な件で問合せをしたいと思います。

出産育児一時金って137ページに書かれておるんですけど、一時金は、出産された場合に50万円支給されるんです。5人分ということで、250万円予定されておるんですけども、昨日の一般会計のほうで、産婦健康診査事業とか妊婦健康診査事業とか、もろもろ人数が書かれておるんです。それとこれと、どう整合性を取られるのかなっちゅう感じがしたんで、一般会計の部分を含んでますけども確認したいんです。お願いします。

○田村委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらの質問につきましては、国民健康保険に計上させていただいてる部分については国民健康保険のご加入者に対して給付するものでございます。一般会計のほうにつきましては、国民健康保険以外の社会保険の扶養とか、そういったこともございますので、トータル的に全ての健康保険を含めましてということで人数計算のほうをさせていただきます。

以上です。

○千福委員 ありがとうございます。了解しました。すんません。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、議案第23号令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算から議案第24号令和7年度千早赤阪村介護保険特別会計予算への質疑に移ります。

それでは、議案第24号令和7年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について説明を求めます。

山谷福祉課長。

○山谷福祉課長 それでは、議案第24号令和7年度千早赤阪村介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

158ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第10期策定業務に係る経費でございます。

164ページをお開きください。

歳入です。

保険料、介護保険料は、65歳以上の被保険者から徴収する介護保険料です。

分担金及び負担金の負担金、地域支援事業費負担金は、配食サービスにおける利用者負担金です。

使用料及び手数料の手数料は、納期限を過ぎた保険料に係る督促手数料です。

国庫支出金と、166ページをお開きください、支払基金交付金、府支出金については、歳出に基づいて歳入割合が定められています。

財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。

一般会計繰入金のうち、4目、低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する保険料軽減相当額が繰入れされるものです。

そのほかの目の一般会計繰入金につきましては、歳出に基づき算出しております。

168ページをお開きください。

基金繰入金は、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料分へ充当するものです。

次の繰越金から諸収入、雑入の返納金までにつきましては、全て科目設定です。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出について説明いたします。

170ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額55万1,000円です。一般管理費は、介護保険全般に係る諸経費です。

次に、目、連合会負担金です。本年度予算額4万3,000円です。国保連合会負担金は、被保険者への第三者による加害行為求償事務に係る経費です。

次に、項、徴収費、目、賦課徴収費です。本年度予算額5,000円です。賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に係る事務関係経費です。

次に、項、介護認定審査会費、目、認定調査等費です。本年度予算額285万5,000円です。認定調査等費は、要介護認定等に係る事務経費です。

次に、目、認定審査会共同設置負担金です。本年度予算額302万円です。認定審査会共同設置負担金は、河南町、太子町と共同設置している介護認定審査会運営に係る負担金で、令和6年度から事務局は河南町です。

項、計画策定委員会費、目、計画策定委員会費です。本年度予算額356万9,000円です。計画策定委員会費は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会と高

齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務に要する経費です。

172ページをお開きください。

款、保険給付費、項、介護サービス等諸費です。本年度予算額、項をまとめて申し上げます、6億1,323万8,000円、特定財源は、国庫支出金1億3,972万7,000円、府支出金8,692万8,000円、その他1億6,557万2,000円は、支払基金交付金を充当しています。

173ページの説明欄をご覧ください。

居宅介護サービス給付費から居宅介護サービス計画給付費については、要介護認定者が利用するホームヘルプなどの居宅サービスや特別養護老人ホームなどの介護施設サービス、居宅介護支援事業者から居宅介護サービスの計画作成などのサービスを受けたときに介護事業者へ支給するための経費です。

次に、項、介護予防サービス等諸費です。

こちらも、項をまとめて説明いたします。

174ページをお開きください。

本年度予算額1,780万9,000円、特定財源は、国庫支出金435万5,000円、府支出金222万5,000円、その他480万9,000円は、支払基金交付金を充当しています。

173ページの説明欄をご覧ください。

介護予防サービス給付費から175ページの介護予防サービス計画給付費は、対象者が要支援認定者で、内容は前項の介護サービス等諸費と同様となっています。

次に、項、その他諸費、目、審査支払手数料です。本年度予算額49万7,000円、特定財源は、国庫支出金12万1,000円、府支出金6万2,000円、その他13万4,000円は、支払基金交付金を充当しています。審査支払手数料は、介護保険給付における費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料です。

次に、項、高額介護サービス等費です。本年度予算額1,667万7,000円、特定財源は、国庫支出金407万9,000円、府支出金208万4,000円、その他450万3,000円は、支払基金交付金を充当しています。要支援、要介護サービス利用者の自己負担金の1か月の合計額が基準額を超えたときに、その超えた額を支給するための経費です。

次に、項、高額医療合算介護サービス等費です。本年度予算額242万2,000円、特定財源は、国庫支出金59万2,000円、府支出金30万3,000円、その他65

万4,000円は、支払基金交付金を充当しています。要支援、要介護認定者が医療保険と介護保険の両方を利用した場合の1年間の双方の自己負担額を合計し、基準額を超えた額を支給するための経費です。

176ページをお開きください。

項、特定入所者介護サービス等費です。本年度予算額1,512万7,000円、特定財源は、国庫支出金294万3,000円、府支出金264万7,000円、その他408万4,000円は、支払基金交付金を充当しています。要支援、要介護認定者の介護施設利用時の食費と居住費の負担が低所得者にとって過度な負担とならないよう、所得などに応じた負担限度額を設け、サービス利用者の負担軽減を行う経費です。

次に、款、地域支援事業費、項、介護予防・生活支援サービス事業費です。本年度予算額1,278万2,000円、特定財源は、国庫支出金312万7,000円、府支出金159万7,000円、その他345万2,000円は、支払基金交付金を充当しています。

177ページの説明欄をご覧ください。

第1号訪問・通所事業費から高額医療合算介護予防サービス費は、要支援認定者及び総合事業対象者が利用するサービスに係る経費で、訪問介護及び通所介護の利用、介護支援事業者からサービス計画の作成などのサービスを受けたときに、介護事業者へ支給するための経費です。

次に、項、一般介護予防事業費、目、一般介護予防事業費は、重層的支援体制整備事業として一体的に実施する事業になるため、一般会計に予算計上しております。

次に、項、包括的支援事業・任意事業、178ページをお開きください、本年度予算額1,503万9,000円、特定財源は、国庫支出金709万6,000円、府支出金280万6,000円、その他40万8,000円は、食の自立支援事業費負担金を充当しています。1目、総合相談事業費と4目、生活支援体制整備事業費は、一般介護予防事業費と同様に一般会計に予算計上しております。

176ページに戻りまして、2目任意事業費です。

任意事業費は、高齢者への配食サービスなどに要する経費です。

178ページをお開きください。

次に、3目、在宅医療・介護連携推進事業費です。本年度予算額34万5,000円、特定財源は、国庫支出金13万3,000円、府支出金6万5,000円です。在宅医療・介護連携推進事業費は、富田林医師会などに在宅医療介護ネットワーク推進事業を委託するための経費です。

次に、５目、認知症総合支援事業費です。本年度予算額１，３２７万１，０００円、特定財源は、国庫支出金６５７万１，０００円、府支出金２５５万円です。

１７９ページの説明欄をご覧ください。

認知症地域支援推進員設置事業費及び認知症初期集中支援推進事業費は、認知症に関する事業委託などに要する経費です。

次に、目、地域ケア会議推進事業費です。本年度予算額２５万円、特定財源は、国庫支出金９万６，０００円、府支出金４万７，０００円です。地域ケア会議推進事業費は、地域ケア会議の開催などに要する経費です。

次に、項、その他諸費、目、審査支払手数料です。本年度予算額５万７，０００円、特定財源は、国庫支出金１万４，０００円、府支出金７，０００円、その他１万５，０００円は、支払基金交付金を充当しています。審査支払手数料は、地域支援事業費における費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料です。

次に、款、基金積立金、項、基金積立金、目、介護給付費準備基金積立金です。本年度予算額２９万３，０００円、特定財源のその他は、財産収入の利子及び配当金を充当しています。介護給付費準備基金積立金は、基金積立金の利子です。

１８０ページをお開きください。

款公債費につきましては、科目設定です。

次に、款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、第１号被保険者保険料還付金です。本年度予算額３０万円です。第１号被保険者保険料還付金は、過年度の保険料還付が発生した際の費用です。

次の目、償還金から次の項延滞金までは、全て科目設定です。

項繰出金、目、一般会計繰出金です。本年度予算額３７０万円、特定財源は、国庫支出金６６万円です。一般会計繰出金は、地域支援事業の一部が重層的支援体制整備事業に移行することに伴い、事業の財源である介護保険料と国庫補助金を一般会計へ繰り出す費用です。

次に、款、予備費、項、予備費、目、予備費です。本年度予算額１００万円です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井上委員。

○井上委員 予算書の１７０ページの賦課徴収費っていうのがあるんですけど、これが極

端に減ってるんですけど、こういった理由でしょうか。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 保険料の徴収のために保険料の口座振替の手数料をここに計上させていただいてまして、保険料の郵送料等は前年度から一般管理の役務費のほうで計上させていただいております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、176ページのさっき多分、重層的支援事業についてということをおっしゃってたんですけど、これも同じ理由ですよね。一般介護予防事業費っていうのがありますけど、移行したっていうことですよね。

分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 168ページの一番上、介護給付費準備基金繰入金っていうのが結構大きくなって、多分、自宅療養とかされる方が結構増えてきているんで、その部分やと思うんですけど、これからまたどんどん増えていくんじゃないかなと思うんですけど、その辺の見込みとか、こういったふうにされてるのか教えていただければと思います。

○田村委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 基金繰入金なんですけれども、第9期計画で3年間で8,400万円を繰入れして計画を立てさせていただいております。現在、給付費のほうが増えておりまして、今年度の見込みなんですけれども、大体3,500万円程度繰入れになるかなとは思っていますけれども、昨日のほう、介護給付の請求が来まして、1月に介護給付を受けておられた方が亡くなっておられて、先月よりも500万円程度減ってるということもありますので、どうなるかというのは、人数が上下しますので、なかなか見込みにくいんですけども、全体的に見ますと、給付自体は計画に近い給付の状況になっておりますので、今のところは計画どおりに行くのではないかと考えております。

以上です。

○井上委員 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑ないようですので、議案第24号令和7年度千早赤阪村介護保険特別会計予算から議案第25号令和7年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算への質疑に

移ります。

それでは、議案第 25 号令和 7 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

酒見住民課長。

○酒見住民課長 議案第 25 号令和 7 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入の概要からでございます。

200 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料については、大阪府後期高齢者医療広域連合において、保険料率が 2 年ごとに設定されております。

令和 7 年度の保険料は、第 9 期保険料であり、前年と同様の水準でございます。

保険料につきましては、現年度分の特別徴収及び普通徴収保険料などがございます。

使用料及び手数料の督促手数料については、納期を過ぎた保険料に係る督促手数料でございます。

繰入金の事務費繰入金については、後期高齢者医療に係る事務費の繰入金でございます。

保険基盤安定繰入金については、均等割保険料軽減に伴う保険基盤安定納付金の繰入金でございます。

繰越金については、前年度の繰越金でございます。

歳入の延滞金から過料、諸収入の預金利子、雑入は、全て科目設定でございます。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出でございます。

202 ページをお願いいたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額 97 万 6,000 円、特定財源は、その他財源、督促手数料 2,000 円、一般財源 97 万 4,000 円でございます。後期高齢者医療費に係る事務費でございます。

款項目、後期高齢者医療広域連合納付金です。本年度予算額 1 億 6,137 万 7,000 円、財源は全て一般財源です。被保険者の皆様に納付いただいた保険料を後期高齢者医療広域連合に支払う保険料納付金や、均等割保険料軽減に伴う保険基盤安定納付金などがございます。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、保険料還付金です。本年度予算額 30 万円、財源は全て一般財源です。過年度分の保険料の還付を行うためのものがございます。

す。

目、還付加算金は、本年度予算額1,000円。財源は全て一般財源、科目設定でございます。

款項目、予備費でございます。本年度予算額10万円。財源は全て一般財源です。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、議案第25号令和7年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算から議案第26号令和7年度千早赤阪村下水道事業会計予算への質疑に移ります。

ここで休憩を行います。

再開は11時10分となります。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 再開

○田村委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第26号令和7年度千早赤阪村下水道事業会計予算について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 議案第26号令和7年度千早赤阪村下水道事業会計予算について説明いたします。

それでは、27ページをお開きください。

予算説明書により収益的収入から説明させていただきます。

款、下水道事業収益、項、営業収益、目、下水道使用料は4,720万5,000円で、下水道使用料でございます。

目、その他の営業収益は1,000円で、雑収益でございます。

項、営業外収益、目、受取利息及び配当金は1,000円で、普通預金利息でございます。

目、他会計補助金は1億1,802万9,000円で、一般会計からの補助金です。

目、長期前受金戻入れは7,401万6,000円で、減価償却費に係る長期前受金の収益化でございます。

以上が収益的収入についてでございます。

次の28ページをご覧ください。

収益的支出の説明をさせていただきます。

款、下水道事業費用、項、営業費用、目、管渠費です。本年度予算額2,740万2,000円、主な経費は、マンホールポンプ等電気代などの光熱水費や下水道施設の維持管理委託料、雨天時浸入水対策計画策定業務や維持補修工事などに係る経費を計上しております。

29ページをご覧ください。

目、総係費です。本年度予算額5,095万8,000円、主な経費は、職員人件費や大阪広域水道企業団に下水道使用料の徴収事務の委託や下水道事業経営戦略改定業務委託料などによる経費でございます。

30ページをお開きください。

目、流域下水道維持管理負担金です。本年度予算額4,233万1,000円は、大阪府が運営する大和川下流流域下水道処理場への維持管理負担金に係る経費を計上しております。

目、減価償却費です。本年度予算額1億1,256万4,000円は、下水道管渠などの下水道施設に係る減価償却費を計上しております。

31ページをご覧ください。

項、営業外費用、目、支払利息及び企業債取扱諸費です。本年度予算額1,197万7,000円は、企業債利子償還金などに係る経費を計上しております。

目、消費税及び地方消費税です。本年度予算額472万1,000円は、消費税に係る経費を計上しております。

項、特別損失、目、過年度損益修正損です。本年度予算額は5万円、過年度に発生した下水道使用料還付に係る経費を計上しております。

目、その他特別損失は、公営企業会計に伴うもので、本年度は計上しておりません。

項、予備費、目、予備費です。本年度予算額10万円です。

以上が収益的支出についてでございます。

続きまして、32ページをお開きください。

資本的収入の説明をさせていただきます。

款、資本的収入、項、企業債、目、建設企業債は4,200万円で、下水道管渠や流域下水道建設負担金に係る企業債です。

目、資本費平準化債は4,520万円で、資本費平準化債でございます。

目、その他企業債は560万円で、公営企業会計適用に伴う企業債です。

項、他会計出資金、目、他会計出資金は3,091万6,000円で、一般会計からの出資金です。

項、補助金、目、国庫補助金は1, 325万円で、下水道管渠整備に係る補助金でございます。

項、負担金、目、受益者負担金72万9, 000円は、令和7年度受益者負担金でございます。

以上が資本的収入についてでございます。

33ページをご覧ください。

資本的支出の説明をさせていただきます。

款、資本的支出、項、建設改良費、目、公共下水道建設費です。本年度予算額7, 071万9, 000円、主な経費は、公営企業会計の運営に係る下水道法適化支援業務委託料や、水分地区污水管渠布設及び舗装、本復旧工事、小吹台中継ポンプ場改築更新工事などに係る経費を計上しております。

目、流域下水道建設費です。本年度予算額400万円は、大阪府が実施する流域下水道建設に伴う負担金に係る経費を計上しております。

項、企業債償還金、目、企業債償還金です。本年度予算額9, 034万5, 000円は、企業債元金償還金に係る経費を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

千福委員。

○千福委員 すいません。30ページの減価償却費が、前年対比で書かれておるんですけども、新設された工事等とか、いろいろ設備資産として上がってくるわけなんですけども、通常、ここ3年にわたって千早赤阪村村内に布設管、ループ状の計画をされておって、あれは水道に当たるんですかね、あれは水道ですね。ですんで、下水道関係も8, 000万円から1億900万円と、2, 000万円か3, 000万円近く増えておるんですけど、今後の推移としてはこれぐらい増えていくような感じですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 下水道の新設工事につきましては、現在のところ、下水の区域見直し等も検討している状況で、今現在各地区のほうにも入らせていただいている状況でございます。工事費の増の主なものとしましては、今後増えてくるであろうということで、特に老朽管の更新というほうに工事のほうの主力というか、主なものとなっていく予想にしております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すいません、ありがとうございます。

下水道をつなぐ部分と、また合併槽、そちらのほうの普及っちゅうんですか、ご案内も今していただいているんで、設備的には今言われたような形で更新とかに移っていくであろうという形の解釈でよろしいですね、ありがとうございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 すいません、勉強不足で申し訳ないんですけど、小吹台の雨水管の周りの部分あるじゃないですか。あの辺は、改修とか工事とかなったら、どうなんですか、この下水道っていう形になるんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今ご質問の雨水のほうなんですけども、雨水管に関しましては、同じ都市整備課なんですけども、今道路のほうの維持工事等で対応している状況でございます。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 30ページで、金額は低いんですが、修繕費が若干上がってるんですが、これはどういったものを修繕するんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 修繕費のほうにつきましては、公用車の車検に伴う修繕費となっておりますので、令和6年度では車検がございましたので、通常の修繕だけでありましたので、令和7年度につきましては、車検の修繕費を計上しておりますので増額しております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 どの公用車に当たるんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらの公用車につきましては、下水道で保有しております軽の箱バンのほうがこの対象となっております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません、ちょっと分からんところがあったんで教えてほしいんですけど、30ページの負担金っていうので水洗便所改造助成金っていうのがあるんですけど、これは何なんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらにつきましては、水洗便所に改造する際にお金をお借りいただいて、そのお借りいただいた分の利子の分を村が補填するというようなもので、これは供用開始から3年以内に接続される方に限ることになっております。

以上です。

○田村委員長 質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、議案第22号令和7年度千早赤阪村一般会計予算から議案第26号令和7年度千早赤阪村下水道事業会計予算一般会計予算までの5議案の質疑を終結いたします。

これより議案第22号令和7年度千早赤阪村一般会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第23号令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第２４号令和７年度千早赤阪村介護保険特別会計予算に対する討論に入ります。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第２４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第２５号令和７年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算に対する討論に入ります。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第２５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

議案第２６号令和７年度千早赤阪村下水道事業会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第２６号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決する

ものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全部終了いたしました。

これで当初予算特別委員会を閉会します。

どうも皆様お疲れさまでございました。

午前 11 時 32 分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

当初予算特別委員会

委員長 田村 陽